

平成24年度

信濃町歳入歳出決算審査意見書

信濃町基金運用状況審査意見書

信濃町公営企業会計審査意見書

信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

信濃町監査委員

目 次

平成24年度信濃町歳入歳出決算審査意見書

平成24年度信濃町基金運用状況審査意見書

平成24年度信濃町歳入歳出決算及び基金運用状況審査について	1
第1 審査の対象	2
第2 審査の手続	2
第3 審査の結果	2
1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について	2
2 決算の状況について	3
(1) 決算の規模と収支状況	3
(2) 町債の状況	3
(3) 基金の状況	3
(4) 財政分析の結果	4
第4 審査の意見	4
1 財政運営の健全化	4
2 産業振興による積極的な収入の確保	5
3 収入未済の解消	5
4 町有財産の適正管理	6
5 町債残高の管理	6
6 事業評価の実施と目標達成の取り組み	7
7 法令遵守（コンプライアンス）	7
8 新地方公会計モデルの活用と改正動向を踏まえた適切な対応	7
9 公営企業特別会計の改正動向を踏まえた適切な対応	8
第5 決算の概要	14
1 一般会計	14
(1) 決算状況の推移	14
(2) 基金の状況	14
(3) 町債残高の推移	15
(4) 歳入	15
1 款 町税	15
2 款～9 款・11 款 地方譲与税・交付金	16

10款	地方交付税	-----	17
12款	分担金及び負担金	-----	17
13款	使用料及び手数料	-----	17
14款	国庫支出金	-----	18
15款	県支出金	-----	18
16款	財産収入	-----	19
17款	寄付金	-----	19
18款	繰入金	-----	19
19款	繰越金	-----	19
20款	諸収入	-----	20
21款	町債	-----	20
(5)	歳出	-----	21
1款	議会費	-----	21
2款	総務費	-----	21
3款	民生費	-----	23
4款	衛生費	-----	24
5款	農林水産業費	-----	25
6款	商工費	-----	27
7款	土木費	-----	28
8款	消防費	-----	29
9款	教育費	-----	30
10款	災害復旧費	-----	35
11款	公債費	-----	35
13款	予備費	-----	36
2	特別会計	-----	37
(1)	国民健康保険特別会計	-----	37
(2)	後期高齢者医療特別会計	-----	38
(3)	介護保険事業特別会計	-----	38
(4)	古海診療所特別会計	-----	39
(5)	水道事業特別会計	-----	40
(6)	下水道事業特別会計	-----	41
(7)	農業集落排水事業特別会計	-----	42
(8)	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-----	44
(9)	個別排水処理施設整備事業特別会計	-----	45
第6	基金の運用状況	-----	46
(1)	土地開発基金	-----	46
(2)	低所得世帯貸付基金	-----	46

平成24年度信濃町公営企業会計審査意見書

平成24年度信濃町公営企業会計の決算審査について	47
第1 審査の対象	48
第2 審査の手続	48
第3 審査の結果	48
1 決算の係数及び事業運営について	48
2 決算の状況について	48
(1) 経営成績	48
(2) 財政状態	48
(3) 主要指標の結果	49
第4 審査の意見	49
(1) 水道事業会計	50
(2) 信濃町立病院事業会計	53

平成24年度信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

平成24年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について	57
第1 審査の対象	58
第2 審査の方法	58
第3 審査の結果	58
(1) 健全化判断比率	58
実質赤字比率	58
連結実質赤字比率	58
実質公債費比率	58
将来負担比率	58
(2) 資金不足比率	59
第4 審査の意見	59
(1) 健全化判断比率	59
実質赤字比率	59
連結実質赤字比率	59
実質公債費比率	59
将来負担比率	60
(2) 資金不足比率	60

(注) 文中及び各表中に表示する千円単位の数値は、単位未満を四捨五入してあります。
したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。

25信監第6号
平成25年8月28日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

平成24年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成24年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成24年度信濃町歳入歳出決算審査意見書
平成24年度信濃町基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成24年度信濃町一般会計
- 2 平成24年度信濃町特別会計
 - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
 - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
 - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
 - (4) 信濃町古海診療所特別会計
 - (5) 信濃町水道事業特別会計
 - (6) 信濃町下水道事業特別会計
 - (7) 信濃町農業集落排水事業特別会計
 - (8) 信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計
 - (9) 信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計
- 3 財産
- 4 平成24年度信濃町基金運用状況
 - (1) 信濃町土地開発基金
 - (2) 信濃町低所得世帯貸付基金

第2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

第3 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が54億4,217万余円、歳出総額が52億6,457万余円です。

歳入歳出差引額1億7,760万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億3,686万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は1,258万余円減少しています。

歳入を前年度と比べると、地方交付税、繰入金、諸収入等が増加し、国庫支出金、町債、県支出金等が減少しており、全体で8億1,720万余円(13.1%)減少しています。歳出については、総務費、民生費等が増加し、教育費、商工費等が減少しており、全体で7億7,850万余円(12.9%)減少しています。

次に、特別会計では、歳入総額が28億1,501万余円、歳出総額が27億1,648万余円で、前年度に比べ歳入が1億2,226万余円(4.5%)、歳出が1億3,740万余円(5.3%)増加しています。また、歳入歳出差引額9,853万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、9,853万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は1,513万余円減少しています。

【9頁 表1・14頁 (1)決算状況の推移参照】

(2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債※1、臨時財政対策債※2の発行を余儀なくされました。

これに伴い、一般会計の平成24年度末町債現在高は、38億1,685万余円と前年度に比べ3,381万余円増加しています。一方、特別会計の平成24年度末町債現在高は、53億3,499万余円で、前年度に比べ2億4,194万余円減少しています。

町債の利子は、一般会計と特別会計を合わせて1億6,772万余円で前年度に比べて630万余円減少しています。

【10頁 表2参照】

(3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の平成24年度末現在高の合計は13億5,200万円で、前年度に比べ1億4,300万円増加しています。

なお、平成24年度は学校建設整備基金が1億7,100万円減少したものの、基金の総額は26億1,452万余円と、前年度に比べ、4,525万余円増加しています。

【11頁 表3参照】

(4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標でみると、県債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成 23 年度 13.8%で、起債に国の許可が必要となる 18%を下回っています。また、平成 24 年度は更に 2.5 ポイント改善され 11.3%となりました。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 23 年度は 81.2%でしたが、平成 24 年度は 6.2 ポイント高く 87.4%となりました。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成 23 年度は 0.39 でしたが平成 24 年度は 0.37 と前年度より 0.02 下がっています。

【12 頁 表 4・5・6 参照】

※1過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第 12 条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の 70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

※2臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

第 4 審査の意見

平成 24 年度の我が国の景気は底割れが懸念される状況でありましたが、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の 3 本の矢を一体として実行する「アベノミクス」が一定の効果を発揮して穏やかな回復を見せています。

中長期的には、持続可能な財政構造の構築をめざし、財政健全化と日本経済再生の双方の実現に向けた取組が課題であり、社会保障・税一体改革と成長戦略の着実な推進が求められています。

このような状況下、町は平成 21 年度に策定した第 5 次長期振興計画・前期基本計画（重点プロジェクト・施策指標）及び第 6 次行政改革大綱（年度別実施計画）について、進捗状況の評価・検証を行い、地域の自立促進に向けた取組を進めています。

また、補助金、交付金及び負担金について事務事業評価を行い、効率的な予算執行に活かす取組を開始しました。

こうした状況の中、町税収入の低迷などもあり町政運営は大変難しい舵取りが必要となっていますので、以下の事項にも留意して、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

なお、個別意見については、後述の「第 5 決算の概要」に記載してあります。

1 財政運営の健全化

主要財源である町税収入は前年度と比べ 5,002 万余円の減収と低迷を脱しきれずにいます。一方、過疎対策事業債や臨時財政対策債の発行を余儀なくされたもの

の、一般会計と特別会計とを合わせた町債残高は前年度と比べ2億812万余円減少しました。

平成24年度においては、歳入面で町民税や固定資産税が景気低迷や地価下落により先行き不透明になっており、一方、歳出面では、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増などから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

町では、信濃町行財政改革プランや第6次信濃町行政改革大綱に基づき、積極的に行財政改革を進めた結果、平成24年度は財政調整基金を1億4,100万円積み増して残高を8億7,500万円としています。しかし、地方交付税等の国からの歳入増加によるところが大きく、引き続き地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率等や公会計に基づく財務諸表の分析等にも配慮しつつ、簡素で効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえた事業の見直しなどにより徹底した歳出の削減を図り、持続可能な財政構造の構築に向けて、行政・財政改革を着実に推進してください。

2 産業振興による積極的な収入の確保

法人町民税は6,543万余円で前年度比86.4%と低迷を続けています。町内企業の事業再編や納税義務者・所得の減少が主な減少要因です。

町は信濃町第5次長期振興計画において「地域の環境を活かした産業のまちづくり」をまちづくりの5つの柱のひとつとし、取り組みの7項目（「滞在・体験型観光のまちづくり」、「信濃町ブランドづくり」、「地元商業が活性化するまちづくり」、「環境を活用・配慮した工業づくり」、「安定した雇用環境づくり」、「循環型の農業環境づくり」、「森林資源を有効利用したまちづくり」）とともに平成26年度の各施策指標の目標値を示しています。具体的には、企業誘致を図るべく積極的に取組むとともに、起業講座の開講による起業人材の育成も進めています。

別荘永住者との交流や人の誘致等も併せて行い、産業振興に努めることで町の経済環境を好転させて町税の増収につなげてください。

3 収入未済の解消

平成24年度末の収入未済額については、縮減に向けた積極的な取り組みにより、前年度と比べ、5,150万余円減少し、総額2億7,582万余円で、その内訳は、一般会計が1億9,472万余円（前年度比81.2%）、特別会計が8,110万余円（前年度比92.7%）です。

不納欠損額は、前年度と比べ、2,075万余円増加し、総額5,483万余円（前年度比160.9%）で、その内訳は、一般会計が5,124万余円、特別会計が359万余円となっています。

収入未済額の減少は不納欠損処理を進めたことが主な要因です。

収入未済の解消は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の実質的な縮減に努めてください。

特に、町税の収入未済額 1 億 9,033 万余円は、不納欠損額 5,124 万余円計上したことにより前年度より 4,837 万余円減少したものの、収入未済額の約 69%を占めています。固定資産税を始め自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、一層重要な課題となっていますので、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

また、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【13 頁 表 7 参照】

4 町有財産の適正管理

新しい公会計改革のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図るため、固定資産台帳の整備が急務となっています。

維持管理については「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」が昨年度末に公表され、平成 25 年から平成 36 年までの年次計画を基本として今後の橋梁修繕事業に取り組むこととしています。役場庁舎は耐震化工事の設計が実施されました。このほかの町有財産の耐震化や町道等の長寿命化修繕計画についても検討され、ライフサイクルコストの低減と維持管理費の平準化を図るようにされたい。

未利用町有地について、平成 24 年度は民間等への売却等が 4 件、118 万余円と前年度に比して 4 件少なく 302 万余円減少しています。

旧柏原小学校校舎等は空き校舎の状態が継続しています。矢保利の館に隣接する高速道路の残土埋立地は利用が進んでいません。

引き続き、未利用財産等について、有効活用、売却などを進めてください。

5 町債残高の管理

一般会計の町債の平成 24 年度末現在高は 38 億 1,685 万余円となり、平成 23 年度末現在高 37 億 8,304 万余円とを比較すると 3,381 万余円増加しています。これは平成 23 年度に比べて過疎対策事業債が 1 億 2,227 万円、臨時財政対策債が 1 億 3,543 万余円それぞれ増加したことによるものです。一方、一般の公共及び単独事業債は 1 億 5,278 万余円減少しました。

また、特別会計の町債の平成 24 年度末現在高 53 億 3,499 万余円と平成 23 年度末現在高 55 億 7,693 万余円とを比較すると 2 億 4,194 万余円減少しています。

経済雇用情勢の悪化に対策を講じなければならない厳しい状況にありますが、行政・財政改革をすすめつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減に努めてください。

【10 頁 表 2 参照】

6 事業評価の実施と目標達成の取り組み

経済性・有効性・効率性の見地から施策指標や事業評価指標の24年度値について前年度比較や目標値比較が示され、これを所管課や所管係によって分析結果を文書化し、平成25年度以降の取るべき対策や予算編成に生かさなければなりません。

施策や事業の評価指標について、事業評価シート等により前年度比較や目標値比較を示し所管課や所管係の分析結果を文書化することは、所管課や所管係が認識を共有できるだけでなく、町行政全体の行政改革の基礎資料としても有効です。

町は平成21年度に策定した第5次長期振興計画・前期基本計画（重点プロジェクト・施策指標）及び第6次行政改革大綱（年度別実施計画）について、進捗状況の評価・検証を行いました。その結果、計画よりかなり遅れている又は目標達成が困難な見通し（C評価）が148件中22件（14.9%）ありました。A又はB評価でも慎重に評価すべきと思われる施策が見られました。

また、補助金、交付金及び負担金について事務事業評価を行いました。その結果、交付要綱の不備が多く見られたため整備を進めるとともに、事業の評価区分でやや下回る（C評価）は33件中2件だけでしたが、期待以上（A評価）又は期待どおり（B評価）でも事業改善の余地ありとしたものが9件ありました。

こうした取組を評価するとともに施策や事務事業の更なる検証や予算編成への活用を図られたい。

7 法令遵守（コンプライアンス）

町議会改選直後の再選された議員の6月支給期末手当について、在職期間を6箇月（12月～5月）として満額支給すべきところ、初当選議員と同じく在職期間を3箇月（4・5月分）として支給したために、平成5年6月から5回に渡り、総額で11,874,464円少なく支給していたことが明らかとなりました。

金銭債権の消滅時効が5年であることから平成21年6月の支給不足分のうち所在不明者1名を除く2,479,008円に民事法定利息451,990円を加算した金額を2月21日に支給しています。

長きにわたり町のために功績のあった議員に対して期末手当の支給不足があり、時効により、4回分が支給されないことは誠に遺憾です。

事務の安易な前例主義を反省し、注意力の保持と、諸法令、通知、実例、判例等の根拠に基づく事務事業の執行を求めます。

8 新地方公会計モデルの活用と改正動向を踏まえた適切な対応

町は総務省が平成13年3月に示した旧総務省方式により財務書類を作成しています。その後、平成19年10月に基準モデルと総務省方式改訂モデルを示して平成21年度までに新地方公会計モデルを用いた連結財務書類の作成を要請してきました。

新地方公会計モデルは財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書に加えて純資産変動計算書、資金収支計算書）が作成され、普通会計と町全体に加えて第3セクター等を含めた連結の財務書類となります。

町は7月末現在、平成22年度の普通会計と町全体の財務諸表を旧総務省方式で作成しホームページで公表しています。

今後は、新地方公会計モデルにより連結を含めた財務書類を早期に公表してください。その際、ホームページだけでなく財務報告書（冊子）等により、明瞭かつ容易に理解できるように工夫され、町民への説明責任を果たしてください。

また、効率的な事業実施や財政の持続可能性に対する有効な検討資料として活用してください。

なお、総務省は「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の中間とりまとめ（案）において企業会計をベースにした統一的な基準の整備、固定資産台帳の整備、複式簿記の導入等を検討しており、来年の4月を目処に最終報告が出され、作成マニュアル等が順次検討される見通しです。9の公営企業改革のスケジュールと同時並行して進められることから、意識改革と環境整備を図られたい。

9 公営企業特別会計の改正動向を踏まえた適切な対応

総務省は平成30年度にも簡易水道や下水道などの歳入歳出（特別会計）によっている公営企業に対し、民間企業並みの会計基準を全面的に導入する検討に入り、早ければ来年の通常国会に地方公営企業法の改正案を提出すると新聞報道されました。

正式には、地方公営企業法の財務規定等の適用範囲について拡大に向けた更なる検討を行うため、「地方公営企業法の適用に関する研究会」を開催し、7月4日に第1回研究会を行い、本年12月を目途に議論を進めていくこととしています。

新地方公会計モデルと公営企業会計基準は別途に形成され、法的拘束力も異なることから、事務作業を煩雑にしている弊害が1日も早く改善されることを期待するとともに、今後の動向に留意されたい。

[表1 平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表]

(単位：千円)

区分		年度	歳入	歳出	歳入歳出	翌年度繰	実質収支	基金繰入	翌年度繰
会計名		比較			差引額 A	越財源 B	C (A-B)	額 D	越額 C-D
一般会計	当年度		5,442,180	5,264,580	177,600	40,739	136,861	70,000	66,861
	前年度		6,259,383	6,043,081	216,302	66,852	149,450	80,000	69,450
	増減		△ 817,204	△ 778,502	△ 38,702	△ 26,113	△ 12,589	△ 10,000	△ 2,589
特別会計	国民健康保険	当年度	1,342,844	1,277,906	64,939		64,939		64,939
		前年度	1,263,228	1,186,818	76,410		76,410		76,410
		増減	79,617	91,088	△ 11,472		△ 11,472		△ 11,472
	後期高齢者医療	当年度	95,334	93,005	2,329		2,329		2,329
		前年度	89,866	87,059	2,807		2,807		2,807
		増減	5,468	5,946	△ 478		△ 478		△ 478
	介護保険事業	当年度	805,822	790,644	15,179		15,179		15,179
		前年度	744,602	727,105	17,497		17,497		17,497
		増減	61,221	63,539	△ 2,318		△ 2,318		△ 2,318
	古海診療所	当年度	6,390	6,376	14		14		14
		前年度	6,507	6,488	19		19		19
		増減	△ 117	△ 111	△ 6		△ 6		△ 6
	水道事業	当年度	11,730	10,136	1,594		1,594		1,594
		前年度	11,140	8,924	2,216		2,216		2,216
		増減	590	1,212	△ 622		△ 622		△ 622
	下水道事業	当年度	325,234	319,019	6,215		6,215		6,215
		前年度	343,840	337,976	5,864		5,864		5,864
		増減	△ 18,607	△ 18,958	351		351		351
	農業集落排水事業	当年度	203,611	198,327	5,283		5,283		5,283
前年度		211,068	203,934	7,133		7,133		7,133	
増減		△ 7,457	△ 5,607	△ 1,850		△ 1,850		△ 1,850	
特定環境保全公共下水道	当年度	12,709	11,150	1,560		1,560		1,560	
	前年度	11,764	10,990	776		776		776	
	増減	943	160	783		783		783	
個別排水処理施設整備事業	当年度	11,343	9,918	1,425		1,425		1,425	
	前年度	10,736	9,784	952		952		952	
	増減	606	134	473		473		473	
合計	当年度		2,815,017	2,716,481	98,536		98,536		98,536
	前年度		2,692,753	2,579,078	113,675		113,675		113,675
	増減		122,264	137,404	△ 15,139		△ 15,139		△ 15,139
一般・特別会計 合計	当年度		8,257,197	7,981,061	276,136	40,739	235,397	70,000	165,397
	前年度		8,952,137	8,622,159	329,978	66,852	263,126	80,000	183,126
	増減		△ 694,940	△ 641,098	△ 53,841	△ 26,113	△ 27,728	△ 10,000	△ 17,728

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	23年度末	24年度				利子		
		現在高	発行高	元金償還額	増 減	現在高	24年度	23年度	増 減
		①	②	③	④=(②-③)	⑤=(①+④)	⑥	⑦	⑥-⑦
一 般 会 計	一般公共事業債	78,013	0	20,605	△ 20,605	57,408			
	一般単独事業債	410,499	0	132,175	△ 132,175	278,324			
	公営住宅建設事業債	65,363	0	4,460	△ 4,460	60,903			
	教育・福祉施設等整備事業債	66,100	0	1,989	△ 1,989	64,111			
	辺地対策事業債	57,294	0	24,473	△ 24,473	32,821			
	過疎対策事業債	806,300	156,000	33,727	122,273	928,573			
	災害復旧事業債	6,220	0	1,453	△ 1,453	4,767			
	緊急防災・減災事業債	0	26,300	0	26,300	26,300			
	財源対策債	14,472	0	4,069	△ 4,069	10,403			
	減収補てん債	148,262	0	29,595	△ 29,595	118,667			
	臨時税収補てん債	23,130	0	4,010	△ 4,010	19,120			
	臨時財政対策債	2,041,816	258,300	122,864	135,436	2,177,252			
	県借入金	65,571	0	27,363	△ 27,363	38,208			
	計	3,783,040	440,600	406,783	33,817	3,816,857	42,198	42,936	△ 738
特 別 会 計	水道事業債	22,618	0	1,268	△ 1,268	21,350	848	895	△ 47
	下水道事業債	3,128,561	7,900	133,892	△ 125,992	3,002,569	77,508	80,790	△ 3,282
	農業集落排水事業債	2,300,111	0	105,953	△ 105,953	2,194,158	44,848	46,921	△ 2,073
	特定環境保全下水道事業債	83,066	0	4,580	△ 4,580	78,486	1,633	1,724	△ 91
	個別排水処理施設事業債	42,579	0	4,147	△ 4,147	38,432	694	763	△ 69
	計	5,576,935	7,900	249,840	△ 241,940	5,334,995	125,531	131,093	△ 5,562
合 計	9,359,975	448,500	656,623	△ 208,123	9,151,852	167,729	174,029	△ 6,300	

[表3 基金]

(単位：千円)

会計	区 分	23年度末	増 減	24年度末
一 般 会 計	財政調整基金	734,000	141,000	875,000
	減債基金	475,000	2,000	477,000
	その他特定目的基金	1,163,182	△ 92,044	1,071,138
	公共施設等整備基金	447,000	76,000	523,000
	ふれあい地域福祉基金	200,000	0	200,000
	農業振興公社設立準備基金	41,000	40	41,040
	ふるさと水と土基金	1,000	0	1,000
	堆肥センター施設等整備基金	9,159	1,391	10,550
	学校建設整備基金	292,000	△ 171,000	121,000
	ふるさと信濃町応援基金	1,823	1,425	3,248
	土地開発基金	170,000	100	170,100
	低所得世帯貸付基金	1,000	0	1,000
県収入証紙購買基金	200	0	200	
	計	2,372,182	50,956	2,423,138
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	50,000	0	50,000
	介護保険支払準備基金	130,000	△ 4,486	125,514
	簡易水道事業経営基金	17,086	△ 1,211	15,875
	計	197,086	△ 5,697	191,389
	合 計	2,569,268	45,259	2,614,527

財政分析の結果

地方債の協議、許可（18%以上）に係る指標である実質公債費比率は、11.3%と前年度に比べ2.5ポイント改善しています。

財政構造の弾力性を測定するための指標である経常収支比率※1は、87.4%と前年度に比べ6.2ポイント高くなっています。

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額※2を基準財政需要額※3で除して得た数値で、1に近いほど財政に余裕があるとされる財政力指数は、0.37と前年度に比べ0.02低下しています。

[表4 実質公債費比率]

(単位：%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
信 濃 町	18.0	17.2	16.3	13.8	11.3
全国市町村平均	11.8	11.2	10.5	9.9	
長野県市町村平均	13.7	12.8	11.8	10.8	
類似団体内順位	40/53	36/48	38/48	57/91	

[表5 経常収支比率]

(単位：%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
信 濃 町	93.1	88.5	80.9	81.2	87.4
全国市町村平均	91.8	91.8	89.2	90.3	
長野県市町村平均	87.6	86.6	82.7	84.0	
類似団体内順位	49/53	42/48	30/48	18/91	

[表6 財政力指数]

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
信 濃 町	0.46	0.45	0.42	0.39	0.37
全国市町村平均	0.56	0.55	0.53	0.51	
長野県市町村平均	0.43	0.43	0.42	0.40	
類似団体内順位	15/53	13/48	13/48	35/91	

※1 経常収支比率 = 人件費・民生費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率

※2 基準財政収入額 = 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

※3 基準財政需要額 = 地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

[表7 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		平成24年度	平成23年度	増 減	平成24年度	平成23年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一般 会 計	町税	190,335,179	238,711,941	△ 48,376,762	51,243,017	33,338,451	17,904,566
	農業費分担金	241,000	0	241,000	0	0	0
	保育料	1,279,400	291,200	988,200	0	0	0
	栈橋使用料	0	502,750	△ 502,750	0	0	0
	情報通信使用料	433,400	0	433,400	0	0	0
	道路使用料	18,180	18,820	△ 640	0	0	0
	公共物使用料	7,200	12,800	△ 5,600	0	0	0
	町営住宅等使用料	540,615	340,615	200,000	0	0	0
	違約金延納利息	1,869,000	0	1,869,000	0	0	0
	計	194,723,974	239,878,126	△ 45,154,152	51,243,017	33,338,451	17,904,566
特 別 会 計	国民健康保険税	64,136,061	69,183,276	△ 5,047,215	1,191,487	455,455	736,032
	後期高齢者医療保険料	1,192,684	964,600	228,084	3,600	0	3,600
	介護保険料	3,740,724	3,470,973	269,751	46,928	0	46,928
	水道使用料	34,640	86,670	△ 52,030	0	0	0
	下水道受益者負担金	10,356,240	10,881,040	△ 524,800	1,204,800	291,020	913,780
	下水道使用料	726,350	769,140	△ 42,790	0	0	0
	農業集落排水分担金	802,500	1,862,500	△ 1,060,000	1,150,000	0	1,150,000
	農業集落排水使用料	116,090	104,760	11,330	0	0	0
	特定環境保全下水道使用料	0	7,200	△ 7,200	0	0	0
	個別排水処理施設使用料	38,550	121,230	△ 82,680	0	0	0
計	81,143,839	87,451,389	△ 6,307,550	3,596,815	746,475	2,850,340	
合 計	275,867,813	327,329,515	△ 51,461,702	54,839,832	34,084,926	20,754,906	

第5 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
歳入総額	4,541,211	5,216,005	6,212,677	6,259,383	5,442,180	86.9
歳出総額	4,444,361	5,033,593	5,989,017	6,043,081	5,264,580	87.1
繰越明許費 翌年度繰越財源	3,615	58,309	51,631	66,852	40,739	
実質収支	93,235	124,103	172,029	149,450	136,861	91.6
地方自治法第233条 の2 基金繰入額	47,000	63,000	87,000	80,000	70,000	
翌年度繰越額	46,235	61,103	85,029	69,450	66,861	96.3

(2) 基金の状況

(単位：千円)

年度 項目	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
財政調整基金	621,000	579,000	547,000	611,000	734,000	875,000
減債基金	523,000	466,000	469,000	473,000	475,000	477,000
公共施設等整備基金	439,000	401,000	484,900	406,000	447,000	523,000
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	37,000	38,000	39,000	40,000	41,000	41,040
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	166,000	167,000	168,000	169,000	170,000	170,100
堆肥センター改修準備基金	4,121	5,290	6,483	7,898	9,159	10,550
学校建設整備基金	200,000	330,000	260,000	281,000	292,000	121,000
ふるさと信濃町応援基金		831	1,718	1,317	1,823	3,248
住民生活に光をそく支援対策特別基金				14,000		
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,192,321	2,189,321	2,178,301	2,205,415	2,372,182	2,423,138

(3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
前年度末 町債残高	4,027,038	3,690,247	3,306,930	3,115,162	3,506,415	3,783,040	
当年度中 起債額	275,300	171,200	285,000	812,100	676,400	440,600	
当年度中起債 元金償還額	612,091	554,517	476,768	420,847	399,775	406,783	
年度末 町債残高	3,690,247	3,306,930	3,115,162	3,506,415	3,783,040	3,816,857	
借入 先	政府資金	2,302,808	2,211,659	2,123,748	2,522,818	2,825,474	2,940,506
	その他	1,387,439	1,095,271	991,414	983,597	957,566	876,351

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・郵貯資金・簡保資金」、その他は「公営企業金融公庫・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されています。

(4) 歳入

第1款 町税

町税調定総額は、1,447,378千円で前年度対比80,496千円(5.3%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,205,800千円で、前年度対比50,024千円(4.0%)減となっている。

これは、個人町民税収入済額で2,722千円(0.9%)、軽自動車税収入済額で321千円(1.2%)それぞれ増加したものの、法人町民税収入済額で10,328千円(13.6%)、固定資産税収入済額で39,390千円(5.1%)減少したことが主な要因となっている。

調定総額に対する収入未済額は、190,335千円で前年度対比48,377千円(20.3%)の減となっている。その主なものは、町民税30,742千円(前年度対比22.5%減)、固定資産税156,574千円(前年度対比19.7%減)である。

調定総額に対する徴収率は、83.3%で、前年度に比べ1.1ポイント上昇している。このうち、現年課税分は96.9%で、前年度より0.1ポイント低下、滞納繰越分は13.6%で前年度より3.6ポイント上昇している。

滞納処分の状況を見ると、当年度は36件(前年度58件)の差押えと7件(前年度4件)の交付要求を執行している。

不納欠損額は、51,243千円で前年度に比べ17,905千円(153.7%)増加している。町税の不納欠損処分は、通常、執行停止の3年経過や消滅時効の完成により行われているが、収入未済額の中には、今後、不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。

景気低迷で大変厳しい状況ではあるが、税収入の確保と税負担の公平を図るうえから、インターネット公売の活用や、平成19年度に締結した「長野県と市町村の協働による滞納整理に

関する協定」に基づく滞納処分の強化や新たに発足した「長野県地方税滞納整理機構」との連携を密にする等、今後も一層効率的で効果的な徴収努力をお願いしたい。

町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	344,645	341,007	304,043	304,330	307,052	100.9
	法人	99,739	75,365	78,742	75,764	65,436	86.4
固定資産税		795,546	773,892	777,394	773,553	734,163	94.9
軽自動車税		26,996	27,121	27,528	27,519	27,840	101.2
市町村たばこ税		52,539	48,812	48,486	54,927	51,492	93.7
鉱産税		2	3	1	0	0	—
入湯税		20,135	19,600	18,509	19,731	19,817	100.4
特別土地保有税		0	0	0	0	0	—
合計		1,339,602	1,285,800	1,254,703	1,255,824	1,205,800	96.0
不納欠損額		14,892	20,561	47,054	33,338	51,243	153.7
収入未済額		276,146	284,739	259,638	238,712	190,335	79.7

第2款～9款・11款 地方譲与税・交付金

地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		89,406	83,642	82,714	80,443	75,155	93.4
利子割交付金		4,327	4,055	3,882	2,678	2,067	77.2
配当割交付金		1,249	979	981	1,503	1,367	91.0
株式等譲渡所得割交付金		455	501	363	472	313	66.3
地方消費税交付金		88,554	91,960	91,801	90,613	89,278	98.5
ゴルフ場利用税交付金		14,973	13,893	12,868	14,810	13,354	90.2
自動車取得税交付金		33,581	20,179	18,481	15,417	20,073	130.2
地方特例交付金		10,676	13,015	17,202	16,996	2,440	14.4
交通安全対策特別交付金		1,199	1,175	1,187	1,264	1,139	90.1
合計		244,420	229,399	229,479	224,196	205,186	91.5

注：地方特例交付金については、平成11年度から平成18年度（H18は児童手当特例交付金も含む）まで恒久減税に伴う地方税の減収の一部を補填するため、地方税の代替的性格を有する財源が主であったので、第1款町税の欄の別書きにしてあったが、平成19年度からは恒久減税廃止に伴い激変緩和措置分と児童手当特例交付金となったので、第2款地方譲与税・交付金欄へ移動する

第10款 地方交付税

収入済額は2,426,905千円で、歳入総額に占める割合は44.6%であり、その割合は前年度と比較して7.7ポイント上昇している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、116,143千円(5.0%)の増加となっている。

この主な要因は、1項普通交付税では、基準財政需要額の補正係数の見直しや過疎債償還金等への交付税充当の増加によるものである。2項特別交付税では、地域公共交通活性化事業の増加、森林環境保全整備事業等の増加によるものである。

地方交付税決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
普通交付税	1,550,745	1,674,514	1,826,289	1,893,320	1,960,102	103.5
特別交付税	308,019	271,491	301,309	417,442	466,803	111.8
合計	1,858,764	1,946,005	2,127,598	2,310,762	2,426,905	105.0

第12款 分担金及び負担金

分担金及び負担金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
分担金	837	955	2,344	2,615	4,358	166.7
負担金	84,514	56,499	57,283	66,460	68,634	103.3
合計	85,351	57,454	59,627	69,075	72,991	105.7

第13款 使用料及び手数料

使用料及び手数料決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
使用料	112,514	117,917	108,595	106,734	106,752	100.0
手数料	39,644	40,663	36,185	35,933	34,570	96.2
合計	152,158	158,580	144,780	142,667	141,323	99.1

第14款 国庫支出金

収入済額は196,921千円で、歳入総額に占める割合は3.6%であり、その割合は前年度と比較して10.9ポイント低下している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、712,128千円(78.3%)の減少となっている。

この主な要因は、1項国庫負担金では、児童手当交付金21,619千円減、自立支援事業費負担金2,064千円減、義務教育施設諸学校施設費負担金309,423千円皆減、2項国庫補助金では、きめ細かな交付金(繰越分)32,610千円皆減、社会資本整備総合交付金6,622千円減、臨時市町村道除雪事業費補助金64,500千円皆減、学校施設環境改善交付金(旧安全・安心な学校づくり交付金)273,586千円皆減、によるものである。

国庫支出金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
国庫負担金	89,650	95,120	383,776	496,737	163,811	33.0
国庫補助金	67,144	540,514	481,734	409,178	30,552	7.5
国庫委託金	2,851	3,583	5,527	3,134	2,557	81.6
合計	159,645	639,217	871,037	909,049	196,921	21.7

第15款 県支出金

収入済額は251,755千円で、歳入総額に占める割合は4.6%であり、その割合は前年度と比較して0.7ポイント低下している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、82,599千円(24.7%)の減少となっている。

この主な要因は、2項県補助金では、地域発元気づくり支援金事業5,431千円増、新しい公共の場づくりのためのモデル事業補助金2,944千円増、ふるさと雇用再生特別事業補助金7,343千円皆減、緊急雇用創出事業補助金24,985千円皆減、地域体制づくり事業補助金4,998千円皆減、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金26,148千円皆減、災害救助費補助金17,765千円皆減、ワクチン接種緊急促進事業補助金2,684千円減、木の香る環境づくり総合推進事業60,000千円皆減、信州の森林づくり事業28,474千円皆増、住宅・構築物耐震改修促進事業16,564千円増、3項県委託金では、衆議院議員総選挙委託金7,717千円皆増によるものである。

県支出金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
県負担金	88,670	93,313	98,500	97,763	102,891	105.2
県補助金	60,620	98,269	162,857	215,985	121,385	56.2
県委託金	32,397	36,523	43,075	20,606	27,479	133.4
合計	181,687	228,105	304,432	334,354	251,755	75.3

第16款 財産収入

財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
財産運用収入	18,660	14,821	15,675	12,189	11,215	92.0
財産売却収入	3,845	1,973	6,444	4,206	2,089	49.7
合計	22,505	16,794	22,119	16,395	13,304	81.1

第17款 寄付金

寄付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
寄付金	1,331	1,415	2,280	2,948	13,966	473.7

第18款 繰入金

繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
基金繰入金	180,000	220,000	163,593	94,314	173,621	184.1
特別会計繰入金	0	10,000	4,775	0	0	—
合計	180,000	230,000	168,368	94,314	173,621	184.1

第19款 繰越金

繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
繰越金	33,368	49,849	119,412	136,660	136,302	99.7

第20款 諸収入

諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	1,515	2,902	2,889	3,810	4,444	116.6
町預金利子	1,100	394	200	257	576	224.1
雑入	108,564	85,091	93,654	82,672	158,486	191.7
合計	111,179	88,387	96,743	86,739	163,506	188.5

第21款 町債

収入済額は440,600千円で、歳入総額に占める割合は8.1%であり、その割合は前年度と比較して2.7ポイント低下している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、235,800千円(34.9%)の減少となっている。

この主な要因は、緊急防災・減災事業債26,300千円皆増、過疎対策事業債264,700千円減によるものである。

町債決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
総務債	2,100	10,800	32,800	0	0	—
民生債	0	0	0	0	0	—
農林水産業債	0	0	0	0	0	—
商工債	0	0	0	0	0	—
土木債	13,900	21,100	0	0	2,000	皆増
消防債	0	12,200	0	0	0	—
教育債	0	0	52,200	0	24,300	皆増
災害復旧債	0	0	900	1,400	0	皆減
臨時財政対策債	155,200	240,900	340,600	254,300	258,300	101.6
過疎債	—	—	385,600	420,700	156,000	37.1
合計	171,200	285,000	812,100	676,400	440,600	65.1

(5) 歳 出

第1款 議 会 費

議会費の予算現額に対する執行率は、97.7%（前年度99.6%）となっている。

支出済額は、78,618千円で前年度対比5,418千円（6.4%）減となっている。

この主な要因は、平成21年6月の期末手当未支給分支払により、議員人件費の職員手当費2,479千円増、議員年金制度廃止に伴う共済負担金の減により、共済費が8,887千円減となったためである。

政務調査費は、1人年36,000円交付されている。政務調査費の主な使用目的の割合を見ると、資料購入費が支出済額の33.5%（前年度41.1%）、広報費が24.5%（前年度21.1%）研修費が20.6%（前年度5.8%）、調査研究費が11.4%（前年度3.7%）となっている。

議会費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
議 会 費	75,366	64,473	68,614	84,036	78,618	93.6

議員定数の推移

（単位：人）

年度 項目	初 代 ～S32.3.31	2代～7代 ～S56.3.31	8代～10代 ～H5.3.31	11代・12代 ～H13.3.31	13代 ～H17.3.31	14代 ～H21.3.31	15代 H22.4.1～
議員定数	50	26	22	20	18	16	14

第2款 総 務 費

総務費の予算現額に対する執行率は、70.9%（前年度94.9%）となっている。

支出済額は、692,925千円で前年度対比80,373千円（13.1%）増となっている。

この主な要因は、1項総務管理費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）12,491千円増、総務一般経費2,816千円減、基金積立金28,674千円減、行政ホームページ経費4,002千円皆減、庁舎管理費26,354千円増、財産管理費19,360千円減、財務システム経費2,589千円増、公有財産台帳整備事業1,502千円皆減、鉄道維持対策事業5,685千円皆増、地域公共交通活性化事業29,892千円皆減、バス運行事業104,756千円皆増、Reams.NET経費11,286千円増、グループウェア経費2,491千円減、コミュニティー助成事業2,500千円減、諸税過年度還付金2,096千円減、地上デジタル放送難視聴地区解消事業（繰越事業費）3,540千円皆増、2項徴税費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）3,641千円減、3項戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳ネットワーク事業2,803千円増、4項選挙費では、信濃町議会議員一般選挙費4,490千円皆増、衆議院議員総選挙費7,744千円皆増、よるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、13.2%で前年度と比較すると3.1ポイント上昇している。

翌年度繰越額268,185千円は全額繰越明許費であり、総務管理費のうち庁舎耐震補強事業、

屋外放送施設設置工事に係るものである。

総務管理費のうち一般管理費では、資金積立基金に公共施設等整備基金等として、合計143,146千円（前年度171,820千円）の積立を行っている。特に、全国の皆様から寄せられた「ふるさと信濃町応援寄付金」は、新たに3,046千円積立している。資金積立基金については、効果的な運用に努めているが、今後も各基金の設置目的に沿って確実かつ効果的な運用をお願いしたい。

文書広報費では、例規集の加除等で印刷製本費5,279千円が支出されている。なお平成24年度は、「広報しなの12月号」が長野県市町村広報コンクールで総合1位を受賞された。このことは高く評価し、今後もより良い広報誌作成にご尽力いただきたい。

財産管理費では役場庁舎耐震診断等委託料として19,000千円、役場駅前駐車場舗装工事、玄関スロープ改修工事等工事請負費で7,662千円が支出されている。役場庁舎の耐震工事は平成25年度に施工されるが、来庁される住民や業務に支障のないよう配慮願いたい。また、公有財産については、公有財産台帳の適切な管理と利用する見込のない財産の処分による財源確保及び財産の有効活用に努められたい。

企画費では平成24年4月から運行が開始された新しい公共交通システムの費用として、バス運行事業104,756千円が支出されている。主な内訳は、路線バス、デマンドタクシーの運行委託料である。路線バス等の運行については、利用者の意見・要望を取り入れ、より多くの方に利用していただけるよう努められたい。また、北陸新幹線長野・金沢間の開業に伴い、長野以北並行在来線の維持、利用促進を図るため鉄道維持対策事業5,685千円が支出されている。

I T推進費では、総合行政システム端末の経年により、入れ替えに伴うセットアップ、ソフトのインストール等で7,455千円、災害時等における情報システムのリスクを分散させるためサーバ機器をクラウド化し、総合行政システム・グループウェア合計で使用料6,176千円が支出されている。OA機器や各種業務システムの維持管理等に係る経常的経費については、今後もその削減とシステムの有効活用に努められたい。

情報通信（オフトーク事業費）事業の加入状況は、平成24年度末で3,438世帯に対し、1,643世帯の加入で加入率が47.8%と前年度対比103世帯（5.9%）減となっている。今後も、NTTの光回線契約の増加により、オフトークの加入世帯が更に減少することが予想される。加入率の向上に努めることはもちろんのこと、屋外放送設備及び電子メール配信システムを有効に活用し、緊急時の情報伝達手段であるオフトーク事業の充実に一層努められたい。また、受信料の滞納については、負担の公平を図るうえから早期解消に努められたい。なお、平成29年度末にはオフトーク事業が終了することから、次期システムの検討を計画的に進められたい。

総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
総務管理費	453,871	667,954	649,945	510,188	584,908	114.6
徴税費	91,738	67,782	67,553	70,634	57,414	81.3
戸籍住民基本台帳費	17,546	17,113	17,776	20,706	29,064	140.4
選挙費	16,895	18,164	31,354	9,140	20,275	221.8
統計調査費	561	2,605	5,051	576	240	41.7
監査委員費	1,063	1,265	1,058	1,308	1,024	78.3
合計	581,674	774,883	772,737	612,552	692,925	113.1

第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、98.7%（前年度98.6%）となっている。

支出済額は、1,158,667千円で前年度対比16,140千円（1.4%）増となっている。

この主な要因は、1項社会福祉費では一般人件費（職員給料・手当・共済費）2,723千円減、社会福祉協議会助成事業4,701千円増、自立支援事業11,152千円増、地域生活支援事業4,588千円増、就労支援事業2,343千円皆減、冬期生活扶助事業2,140千円皆減、電算委託4,456千円減、おらが会増築補助金10,000千円皆減、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金30,000千円皆減、新しい公共の場づくりのためのモデル事業2,944千円増、緊急通報体制整備事業6,133千円減、国民健康保険特別会計繰出金53,031千円増、介護保険事業特別会計繰出金11,090千円増、後期高齢者医療特別会計繰出金1,842千円増、後期高齢者医療広域連合負担金3,058千円増、福祉医療給付事業1,590千円増、地域活動支援センター運営費の一般事業費1,986千円増、2項児童福祉費では一般人件費（職員給料・手当・共済費）21,191千円減、保育園事業費12,712千円増、児童クラブ整備事業18,728千円減、子ども手当費139,551千円皆減、児童手当費122,583千円皆増、保育園施設整備事業44,299千円増、4項災害救助費では豪雪に伴う災害救助費20,752千円皆減によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、22.0%で前年度と比較すると3.1ポイント上昇しており、高い割合を占めている。

支出済額を節別にみると扶助費の割合が高くなっている。児童手当関係費を除く主な扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者166人・150,128千円（前年度124人・141,986千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人ホーム措置費で対象者2人・3,478千円（前年度2人・3,723千円）、福祉医療給付費で受給者1,595人・50,797千円（前年度1,616人・49,207千円）となっている。

社会福祉費のうち青少年健全育成関係では、社会環境浄化活動促進事業として、青少年に悪影響を及ぼす環境をなくすため、町内で組織されている警察ボランティア・防犯協会等の協力を得て、地区単位で定期的な巡回パトロール・有害環境チェック等を行うと共に、青少年健全

育成町民会議が開催されている。今後も官民協働による積極的な取り組みをお願いしたい。なお、補助金の支出にあたっては、交付申請・実績報告書を詳細に確認し、適正な執行に努めていただきたい。

児童福祉費のうち保育園関係では、平成 23 年度に 4 所存続の方針が出され、野尻・富士里保育園の耐震補強工事 54,388 千円の支出があった。保育料の収入未済額が 1,279 千円(うち滞納繰越分 1,075 千円)あるが、受益者負担の原則及び負担の公平性の見地からも、保育園在籍期間中における滞納整理を原則とする等一層の徴収努力をお願いしたい。

また、新しい公共の場づくりのためのモデル事業補助金を活用した、はぐくみサポート事業 5,147 千円が実施されているが、今後も関係機関と連携し、子育て支援の充実に向けたハード・ソフト両面の取り組みを推進されたい。

少子高齢化の進行や家族形態・生活様式の変化、価値観の多様化など複雑・多様化する福祉ニーズに対応し安定した行政サービスを提供するため、関係機関の協力のもと日々努力されていることは評価するが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、持続可能な福祉制度を構築できるようお願いしたい。

民生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	対前年度比
社会福祉費	593,091	613,642	636,850	714,118	751,011	105.2
児童福祉費	292,310	278,910	355,561	395,829	395,075	99.8
国民年金取扱費	11,246	10,144	10,701	11,828	12,581	106.4
災害救助費	0	0	0	20,752	0	皆減
合計	896,647	902,696	1,003,112	1,142,527	1,158,667	101.4

第 4 款 衛 生 費

衛生費の予算現額に対する執行率は、98.5% (前年度 98.8%) となっている。

支出済額は、590,851 千円で前年度対比 5,721 千円 (1.0%) 増となっている。

この主な要因は、1 項保健衛生費では一般人件費 (職員給料・手当・共済費) 1,805 千円増、北信保健衛生施設組合負担金 1,682 千円減、子宮頸がんワクチン等接種緊急促進事業 5,770 千円減、健康増進事業費 2,881 千円増、がん検診推進事業 1,653 千円皆増、女性特有のがん検診推進事業 1,362 千円皆減、母子保健事業費 1,474 千円減、病院事業会計繰出金 (補助金) 13,697 千円増、個別排水処理施設整備特別会計繰出金 1,000 千円増、水道事業特別会計繰出金 1,344 千円減、2 項清掃費では、北部衛生施設組合負担金 5,909 千円減、塵埃処理費の一般事業費 2,610 千円増、合併処理浄化槽設置促進事業 1,916 千円減、合併処理浄化槽維持管理費 2,940 千円皆増によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、11.2% で前年度と比較すると 1.5 ポイント上昇している。

保健予防関係事業では、各種健(検)診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補

助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健(検)診事業のうち、基本健診事業については、基本検診として1,014人(前年度956人)が受診され、受診率は前年度より6.1%の増となっている。集団がん検診については、平成24年度から肺がん検診が加わり、受診者数1,373人(前年度1,240人)と前年度比133人10.7%増となっている。人間ドックについては、対象者1,286人に対し192人(前年度234人)が受診されており、受診率14.9%(前年度19.7%)は4.8ポイント低下している。女性特有のがん検診については、対象者1,100人に対し243人が受診され、受診率が18.6%となっている。受診率の低下は、企業健診の受診や民間医療機関における検査体制の充実等の影響と思慮されるものの、各種健(検)診の未受診者への啓発を積極的に行う等一層の努力をお願いしたい。

また、地域での健康相談会が19回実施され411人が参加されている。子育て相談も12回開催され168人の方が参加されている。今後も参加者の要望等をふまえ継続的に実施されたい。

環境衛生事業では、町内河川水質検査や放射能測定等、環境測定を継続的に実施しているが、住民の環境汚染に対する意識が高まる中、検査結果等の公表についても検討されたい。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は1,185ト(前年度1,206ト)、不燃物は1,324ト(前年度962ト)、古紙類370ト(前年度377ト)であり、収集委託料として16,451千円が支出され、処理手数料収入については8,322千円となっている。容器包装プラスチックの分別収集を実施しているなか、可燃ゴミの収集量は昨年と比較し減少している。一方、ゴミの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、乾電池・蛍光灯の委託費として、約107ト(前年度約91ト)4,833千円である。アルミ・金属くず・ペットボトルの売却収益は、79ト(前年度73ト)3,084千円となっている。

長野広域連合のごみ処理広域化計画については、樹形不燃物最終処分場の埋立量にも限界があることや、北部衛生センター施設の老朽化が進んでいる中で、広域化された場合の運搬費等も含め詳細な調査等を行い町の方角を定めていただきたい。

また、分別作業を行い埋め立てするゴミ減量の努力を行っているが、今後も分別収集や再資源化など住民の理解を得て、ゴミの減量化と適正処理に一層努力されたい。

衛生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
保健衛生費	381,385	476,183	536,426	394,342	402,958	102.2
清掃費	195,729	200,704	201,420	190,788	187,894	98.5
合計	577,114	676,887	737,666	585,130	590,852	101.0

第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、97.6%(前年度95.4%)となっている。

支出済額は、451,345千円で前年度対比68,713千円(18.0%)増となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農林施設維持管理費(繰越事業費)10,207千円皆増、農

業再生推進対策事業費 1,899 千円増、牧場費の一般事業費 1,498 千円増、牧場維持管理費 1,107 千円増、牧場維持管理費(繰越事業費)3,462 千円皆減、地籍調査事業費の一般人件費 7,924 千円皆増、町単農道整備事業 2,457 千円皆減、町単農業用排水路整備事業 3,219 千円増、農業集落排水事業特別会計繰出金 2,000 千円減、元気づくり支援事業 1,341 千円増、2 項林務費では、間伐対策事業 53,634 千円皆増、森林整備地域活動支援交付金事業 1,466 千円減、林道等環境美化整備事業 3,567 千円皆減、市町村森林整備計画一斉変更支援事業 1,312 千円皆減、町民の森整備事業 1,480 千円皆増によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、8.6%で前年度と比較すると 2.3 ポイント上昇している。

農業委員会関係では、農地法に基づく許認可件数は 84 件(前年度 64 件)で前年度対比 31.3%増、面積は 22.9 ㌦(前年度 17.8 ㌦)前年度対比 28.7%増で農地転用等件数及び面積とも増加している。農用地利用集積事業では、利用権の設定は 322 件(前年度 264 件)前年度対比 22.0%増、面積は 147.4 ㌦(前年度 105.4 ㌦)前年度対比 39.8%増となっている。農業従事者の高齢化と後継者不足による優良農地の荒廃は、今後とも憂慮されることだが、農地の適法貸借と保全管理について努力をお願いしたい。

農業振興関係では、深刻な後継者不足に対応する施策の充実や、農業振興策として従前から営農組織等へ支給されている「野菜生産価格安定基金事業」等各種補助金について、各事業の効果や費用を点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、持続可能な農業振興策を構築できるようお願いしたい。矢保利の館については、施設修繕工事(繰越事業費)9,975 千円等が実施されている。また、現在検討中となっている高速道路の残土埋立地の有効活用をお願いしたい。

畜産振興関係では、富士里牧場の運営が赤字となっているが、預託牛の健康状態に配慮するため、適正な受入頭数を維持されたい。

家畜診療所については、医師の計画的な確保を含め今後の診療所体制について検討されたい。また、引き続き医薬材料の在庫管理を徹底し、健全な診療所運営をお願いしたい。

耕地関係では、「農地・水・環境保全向上対策支援事業」により、農地の遊休荒廃化防止策が推進されている。なお、県の元気づくり支援金を活用した用排水路整備事業は原材料を支給し、地元住民が協働で実施する事業であり評価したい。今後も元気づくり支援金を活用し、継続実施をお願いしたい。

林務関係のうち、間伐対策事業では、県の信州の森林づくり事業を活用し、町有林の間伐整備 54,915 千円等が実施されている。健康と癒しの森推進事業では、新たに 5 社と協定を締結し、癒しの森協定企業は 23 社となっている。今後も企業等を中心に PR 活動を積極的に行い、地域活性化につながるよう努力をお願いしたい。また、公募により先進地であるドイツへの視察体験を実施している。得た知識等を今後の事業実施に役立てていただきたい。有害鳥獣対策では、町猟友会との連携により、農作物を守るための電気柵購入費用の補助や、人身被害を防ぐための除伐が実施されている。近年クマ以外の獣(サル・シカ・イノシシ等)の被害が増加傾向にあり、今後も人身被害や農作物を守るための施策を進められたい。

農林水産業費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
農業費	363,937	333,216	360,626	340,413	360,303	105.8
林務費	37,599	42,511	43,918	42,219	91,042	215.6
合計	401,536	375,727	404,544	382,632	451,345	118.0

第6款 商工費

商工費の予算現額に対する執行率は、95.6%（前年度98.6%）となっている。

支出済額は、150,820千円で前年度対比24,119千円（13.8%）減となっている。

この主な要因は、廃止路線バス運行補助事業28,667千円減、起業等人材育成支援事業2,746千円皆増、企業誘致事業1,237千円増、黒姫山西登山道木道取替資材2,000千円皆減、誘客宣伝費8,173千円増、観光施設整備事業2,760千円減、観光施設維持管理費6,259千円増、信濃町総合情報センター整備事業5,000千円皆減、信濃町総合情報センター維持管理費2,000千円増、町営駐車場舗装工事（繰越事業）2,363千円皆減、登山道環境整備事業2,772千円皆減、黒姫運動施設整備事業1,609千円皆減、町営プール整備事業1,103千円皆増、町営プール解体工事（繰越事業）22,995千円皆減、黒姫管理棟建設工事20,000千円皆増によるものである。

歳出総額に占める商工費の割合は、2.9%で前年度と比較すると増減はない。

商工関係のうち、中小企業等振興資金融資斡旋額は、161,794千円・12件（前年度162,500千円・19件）で町保証料支出額は2,710千円となっている。創業資金の斡旋が0件となっており、新たに開始した起業等人材育成支援事業や関係機関と連携し、資金の活用と合わせ商工業活性化対策の推進をお願いしたい。

廃止路線代替バス運行補助事業（廃止路線代替バス運行補助金・ふれあい号運行補助金）については、平成24年度から信濃町地域公共交通の運用が開始され、代替バスの運行は終了したため、平成23年度後期分を2社に対し計29,310千円支出しており、前年度対比50.8%減となっている。また、各種団体への補助金の支出について、申請・実績額が適正に積算されているかを確認し、交付申請・実績報告書の見直しをお願いしたい。

雇用対策・企業誘致関係のうち、雇用対策事業では、引き続き信濃町無料職業紹介所を開設するとともに求人情報を発行し、職業相談件数245件（前年度103件）、就職者数92人（前年度98人）の取扱い実績となっている。厳しい雇用情勢の下、町民のニーズに応えられるよう一層の努力をお願いしたい。企業誘致事業については、企業との関係づくりを積極的に行い、1社については平成25年度中に誘致できる見込みであり評価したい。今後も、新たに立ち上げた企業誘致推進委員会での協議やカナダへの視察を活かし企業誘致を推進されたい。

観光関係では、平成24年の観光客の入り込み状況は、延べ881,100人で前年と比較すると46,000人（5.5%）の増となっている。観光費の主となる誘客宣伝費については、本年度も町観光協会への各種補助金支出や信越高原連絡協議会を中心とした広域観光連携事業、観光ポスター制作、マスメディアへの広告掲載、トライアスロン大会等各種イベントが実施されている。

また、地域公共交通の補完事業として、夏期、冬期の最繁期に観光路線バスの運行を開始している。誘客宣伝事業は、各種団体等への負担金及び補助金支出や広告料等役務費支出が多くなっているが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、観光客確保を図るため、時代に即した有効な観光施策を構築できるよう関係団体と連携してより一層の観光客確保に努めていただきたい。

観光施設関係では、公衆トイレや公園、駐車場、運動施設等多数の施設を所管しているものの、黒姫運動施設を除き全て直営での管理となっている。観光施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう、柔軟かつ適切な管理方法を検討されたい。

商工費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
商工費	164,742	231,506	161,176	174,939	150,820	86.2

観光客の推移（1月から12月）

(単位：人・%)

年度 項目	20年	21年	22年	23年	24年	対前年度比
野尻湖・一茶遺跡	358,300	378,000	371,500	342,100	347,700	101.6
黒姫高原	266,500	268,600	243,500	248,200	259,700	104.6
タングラム斑尾	256,900	235,900	241,800	244,800	273,700	111.8
合計	881,700	882,500	856,800	835,100	881,100	105.5

第7款 土木費

土木費の予算現額に対する執行率は、98.6%（前年度96.8%）となっている。

支出済額は、618,983千円で前年度対比10,690千円（1.7%）減となっている。

この主な要因は、1項土木管理費では、一般人件費2,629千円減、2項道路橋梁費では、除雪業務委託料5,586千円減、排雪重機等借上料40,449千円減、道路維持作業車購入費3,808千円皆減、道路維持工事15,156千円増、道路維持修繕事業（繰越事業）22,552千円減、社会資本整備総合交付金事業11,519千円減、町単道路改良事業（繰越事業）3,486千円皆増、社会資本整備総合交付金事業（繰越事業）5,250千円皆増、3項都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金50,400千円増、都市計画基本図デジタル化・修正業務（緊急雇用創出事業）11,214千円皆減、4項住宅費では、住宅・建築物耐震改修促進事業（繰越事業費含む）2,412千円減、住宅リフォーム支援事業13,741千円増によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、11.8%で前年度と比較すると1.4ポイント上昇している。

道路橋梁費のうち道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として105箇所46,916千円（前年度124箇所31,760千円）、道路維持修繕事業（繰越事業）として、古間富士里1号線舗修工事5,460千円となっている。また、住民主体のみち直し事業として、各集落道普請用の砕石等原材料支給の実績が864千円（前年度830千円）となっている。町民協働の取組として評

価できるので、引き続き実施されたい。道路新設改良関係では、町単道路新設改良工事費(繰越事業費含む)として3箇所4,715千円(前年度1箇所1,155千円)、社会資本整備総合交付金事業として20,622千円となっている。なお、黒姫駅雲の峰通路について、景観、長寿命化の観点から計画的に修繕工事をお願いしたい。

除排雪関係費では、22年度から町道の除雪業務委託について、これまでの28除雪区毎の単年度業務委託を、除雪区4ブロックに統合、4共同企業体との3年間の複数年契約(長期継続契約)に変更し、委託料が180,641千円(前年度185,588千円)となっている。また、春期の排雪機械借上料は、31,930千円(前年度72,380千円)と平成18年以来の豪雪だった昨年度と比較し、大幅に減少している。

道路舗装の傷みが目立つ箇所等もあり、住民要望も毎年度多数寄せられると思慮される。厳しい財政の中で工事請負費を増額(前年比147.7%)し、道路の維持補修等を実施されていることは評価できる。限られた財源の中であるが、今後とも住民の生活基盤確保のため、計画的かつ効果的な道路維持補修・新設改良をお願いしたい。また、昨年度策定された信濃町橋梁長寿命化計画に基づき確実に対策を実施されたい。

住宅費関係では、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業が昨年度から継続して実施され、104件の補助実績があった。また、国・県補助金を活用し住宅・建築物耐震改修促進事業として、住宅の耐震診断、耐震補強工事の助成を実施し、今年度助成実績は簡易診断1件(前年度5件)、精密診断0件(前年度8件)、耐震補強工事1件(前年度4件)となっているが、補強工事が必要な住宅が残っていることから、事業の周知等に合わせ、その促進について一層努力されたい。

土木費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
土木管理費	40,543	41,886	40,565	41,995	38,805	92.4
道路橋梁費	219,564	343,542	295,874	386,298	327,211	84.7
都市計画費	196,502	199,078	238,478	182,525	222,022	121.6
住宅費	10,396	11,198	10,642	18,855	30,946	164.1
合計	467,005	595,704	585,559	629,673	618,983	98.3

第8款 消 防 費

消防費の予算現額に対する執行率は、98.7%(前年度95.8%)となっている。

支出済額は、270,595千円で前年度対比2,276千円(0.8%)増となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金3,094千円増、消防団員損害補償掛金10,214千円減、非常時浄水器、トイレ購入費2,373千円皆増、防火水槽整備事業(繰越事業費含む)12,674千円皆増、地域防災計画修正業務委託(繰越事業費)2,709千円皆増、地域防災無線購入費9,240千円皆減によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、5.1%で前年度と比較すると0.7ポイント上昇している。

常備消防費では、長野広域消防負担金で181,668千円(前年度177,866千円)、鳥居川消防署及び新町消防署、鬼無里分署の建設負担金5,695千円(前年度6,002千円)の支出となっている。

非常備消防費では、ポンプ用ホースなど消防用品等の購入費で1,555千円(前年度1,037千円)となっている。

消防施設費では、消防ポンプ自動車(野尻班)購入費で18,237千円、小型動力ポンプ付積載車(古海班)購入費で9,721千円、防火水槽設置工事(繰越事業費含む)2か所で12,674千円、非常時用浄水器、トイレ購入費2,373千円が支出されている。消防車両について、取得年の古い車両が多くある。耐用年数を超えての運用は事故の危険が高くなることから、消防団員の減少に伴う運用の見直しと、消防車両の計画的な更新をお願いしたい。

災害対策費では、地域防災計画修正業務委託(繰越事業費)で2,709千円の支出があった。東日本大震災以降、防災対策を考える上で様々な事態を想定した対応が求められていることから、ハード・ソフト両面における災害対策に一層取り組まれない。

消防費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
消 防 費	227,123	240,770	216,920	268,318	270,595	100.8

第9款 教 育 費

教育費の予算現額に対する執行率は、95.9%(前年度95.4%)となっている。

支出済額は、800,054千円で前年度対比914,774千円(53.3%)減となっている。

この主な要因は、1項教育総務費では、一般人件費(職員給料・手当・共済費)2,043千円増、事務局費の一般事業費2,438千円皆減、学校司書設置事業4,509千円皆減、小学校教育指導事業3,687千円増、中学校教育指導事業2,225千円増、小学校統合事業2,253千円減、特別支援教育支援員設置事業8,581千円皆減、不登校未然防止学習支援員配置事業10,068千円皆減、教員住宅管理費(繰越事業費含む)9,547千円減、スクールバス運行事業費6,583千円減、小学校遠距離通学補助事業1,760千円皆減、中学校遠距離通学補助事業3,159千円皆減、2項小学校費では、小学校管理費の一般経費2,811千円皆減、小学校維持管理費16,230千円減、小学校保健費2,195千円減、学校図書館事業2,220千円皆増、特別支援教育支援員設置事業16,225千円皆増、嘱託員報酬6,868千円減、小学校スポーツ振興費1,271千円皆減、古海小学校複式学級解消事業8,514千円皆減、小中一貫校推進事業29,011千円皆増、小学校教育振興費の一般経費3,164千円減、教科書・指導書購入費3,563千円皆減、統合小・中学校建設事業(繰越事業費含む)1,002,676千円減、3項中学校費では、中学校管理費の一般経費1,043千円減、中学校維持管理費3,105千円減、中学校スポーツ振興費1,200千円皆減、学校図書館事業1,201千円皆増、中学校小規模化対策事業9,589千円皆減、嘱託員報酬1,175千円減、中学校教育振興費の一般経費1,316千円減、教科書、指導書購入費1,800千円減、4項社会教育

費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）13,200千円減、国庫補助埋蔵文化財調査1,500千円減、総合会館維持管理費1,646千円減、公民館費の一般事業費17,448千円増、支館維持管理費6,447千円増、野尻湖支館耐震補強事業64,003千円増、一茶記念館駐車場敷地購入29,846千円皆増、一茶記念館維持管理費2,119千円増、一茶生誕250年事業3,788千円皆増、クロスカントリーコース維持管理費2,425千円減、文化施設推進事業2,929千円増、博物館施設整備事業2,186千円増、博物館収蔵標本整理事業1,831千円皆減、黒姫童話館費の一般事業費1,488千円増、5項保健体育費では、総合体育館維持管理費2,145千円減、テニスコート改修工事（繰越事業）14,490千円皆増、地区体育館施設維持管理費6,506千円皆増、総合体育館改修事業（繰越事業）5,040千円皆減、いこいの家維持管理費（繰越事業費含む）14,948千円増、ウェルネス倶楽部維持管理費4,255千円増、給食センター費の一般人件費（職員給料・手当・共済費）1,153千円減、同一般経費1,582千円減、給食センター備品等整備事業2,173千円増によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は15.2%で、前年度と比較すると13.2ポイント低下している。

翌年度繰越額12,790千円は全額繰越明許費であり、小学校費のうち統合小・中学校教室内環境改善事業、社会体育費のうち野尻湖支館屋根塗装工事に係るものである。

教育総務費のうち教育指導費では、小学校及び中学校教育指導事業として、ふるさと学習振興費・スポーツ振興費等補助金で、合計6,123千円が支出されている。通学対策費では、遠距離通学支援のため、児童生徒送迎業務委託で6,312千円が支出されている。なお、教員住宅については、一貫教育校開校に伴い空き住宅の所管替え等有効活用をお願いしたい。また、空き住宅の管理に遺漏のないようお願いしたい。

小学校費のうち小学校管理費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員、介助員7名・16,224千円（前年度7名・8,581千円）を配置している。また、小中一貫教育推進事業として講師8名・29,011千円を配置しているほか、5年生からの外国語活動必修化に伴い、英語指導助手1名・4,787千円が配置されている。学校建設費では、平成24年4月に小中一貫教育校が開校されたが、平成24年度は建築主体工事13,750千円、外構工事（繰越事業費含む）94,122千円、グラウンドネット改修、駐車場舗装工事等26,145千円、グラウンド敷地購入（土地開発基金からの買戻し含む）等土地購入費30,494千円の支出となっている。平成25年度はグラウンド整備工事が予定されており、引き続き工事、業務委託等の監督及び検査、検収に遺漏のないようお願いしたい。また、閉校となった各小学校も含め、備品の管理・処分についても遺漏のないようお願いしたい。

社会教育費のうち公民館費では、旧古間小学校補強改修に伴う耐震診断、設計業務委託17,420千円、野尻湖支館耐震補強工事58,485千円、野尻湖支館花壇撤去駐車場舗装工事等7,412千円が支出されている。

保健体育費のうち体育施設費では、古間グラウンド維持管理費（繰越事業）として、テニスコート改修工事14,490千円が支出されている。ふれあい広場運営費では、遊具設置工事等6,270千円、グラウンド補修工事（繰越事業）8,295千円、ウェルネスクラブの備品購入費と

してランニングマシン等 3,498 千円が支出されている。給食センター費では、備品購入費として食缶洗浄機等 5,409 千円の支出があった。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館の総入館者数 16,673 人（前年度 16,765 人）で、前年度と比較すると 92 人(0.5%)減となっている。うち有料入館者については、14,556 人(前年度 14,996 人)で前年度と比較すると 440 人(2.9%)減である。入館料等の収入済額は 10,324 千円（前年度 8,978 千円）で、運営費等の支出済額は 64,377 千円（前年度 27,264 千円）となっている。主要事業では、駐車場の敷地購入費として、土地開発基金からの買戻し 29,846 千円、一茶生誕 250 年事業として一茶フォーラムの実施、記念映像制作、高山村との共同パンフレットの作成等 3,788 千円のほか、企画展の開催及び 4 回にわたる一茶記念館講座等が実施されている。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数 14,757 人（前年度 16,009 人）で、前年度と比較すると 1,252 人（7.8%）減となっている。うち有料入館者については、6,899 人(前年度 9,971 人)で、前年度と比較すると 3,072 人（30.8%）減である。入館料等の収入済額は 1,946 千円(前年度 2,678 千円)で、運営費等の支出済額は 8,378 千円（前年度 6,540 千円）となっている。主要事業として、企画展が 5 回開催された。また、バター・アイスクリーム作り体験者数は 1,205 人(前年度 1,419 人)で、前年度と比較すると 214 人(15.1%)減となっている。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数 34,271 人（前年度 37,492 人）で、前年度と比較すると 3,221 人（8.6%）減となっている。うち有料入館者については、32,091 人(前年度 35,042 人)で、前年度と比較すると 2,951 人（8.4%）減である。入館料等の収入済額は 15,235 千円(前年度 17,436 千円)で、運営費等の支出済額は 32,136 千円（前年度 31,240 千円）となっている。主要事業では、収蔵資料展（4 月～7 月）及び特別展（7 月～11 月）を開催、野尻湖や信濃町の自然や歴史についての学習会の 12 回開催や体験学習を含めた各種講座の開催、博物館だよりの発行、町内外学校の総合学習支援事業など教育的配慮のなかで積極的な取り組みがなされている。

黒姫童話館では、総入館者数 23,137 人（前年度 23,800 人）で、前年度と比較すると 663 人（2.8%）減となっている。うち有料入館者については、16,724 人(前年度 17,762 人)で、前年度と比較すると 1,038 人（5.8%）減である。入館料等の収入済額は 15,639 千円（前年度 15,618 千円）で、運営費等の支出済額は 27,243 千円（前年度 26,505 千円）となっている。主要事業では、童話の森ギャラリーの企画展と連携し、「本田美奈子・と辻友紀子展開催記念フィルムコンサート」の開催、各種のホール催事、講演会・講座が開催されている。また、9 月には「黒姫高原クラフト祭り」を開催して盛況となった。

文化施設 4 館については、依然として入館者数の減少傾向は続いている。全国的な博物館・美術館の入館者数の減少傾向や、観光客全体の減少など諸要因は考えられるが、職員対応の見直し、環境の変化に対応した PR の実施、民間団体と連携し、話題性のある企画展・イベントの開催や魅力ある施設づくりにより集客増に取り組んでいただきたい。特に平成 25 年度は、一茶生誕 250 年事業が実施される予定であり、入館者数増加の取り組みについて一層努力願いたい。なお、施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう一層の努力をお願いしたい。

教育費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
教育総務費	58,238	82,274	82,683	116,554	74,091	63.6
小学校費	79,243	244,678	1,058,602	1,265,781	264,698	20.9
中学校費	36,925	44,035	105,200	47,244	33,112	70.1
社会教育費	180,164	183,751	202,724	185,441	296,779	160.0
保健体育費	93,307	92,224	102,517	99,808	131,373	131.6
合計	447,877	646,962	1,551,726	1,714,828	800,054	46.7

一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比	
入館者数	有料	18,338	19,357	15,936	14,996	14,556	97.1
	無料	2,681	2,301	2,050	1,769	2,117	119.7
	合計	21,019	21,658	17,986	16,765	16,673	99.5
歳入総額	12,131	12,263	9,476	8,978	10,324	115.0	
歳出総額	30,033	30,945	31,570	27,264	64,377	236.1	
歳入総額の内 入館料	8,173	8,760	6,866	6,631	6,456	97.4	
独自収入比率	40.4	39.6	30.0	32.9	16.0		

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成24年度の歳出総額は駐車場敷地購入費29,846千円含む

童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比	
入館者数	有料	14,380	14,044	13,000	9,971	6,899	69.2
	無料	5,581	4,807	5,040	6,038	7,858	130.1
	合計	19,961	18,851	18,040	16,009	14,757	92.2
歳入総額	3,908	3,692	3,134	2,678	1,946	72.7	
歳出総額	7,096	6,779	7,507	6,539	8,378	128.1	
歳入総額の内 入館料	2,833	2,908	2,648	1,993	1,424	71.5	
独自収入比率	55.1	54.5	41.7	41.0	23.2		

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：千円・%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	36,045	40,028	33,645	35,042	32,091	91.6
	無料	2,137	2,471	1,734	2,450	2,180	89.0
	合計	38,182	42,499	35,379	37,492	34,271	91.4
歳入総額		18,110	19,788	16,321	17,436	15,235	87.4
歳出総額		30,760	31,247	44,145	31,240	32,136	102.9
歳入総額の内 入館料		15,547	17,251	14,314	14,826	13,565	91.5
独自収入比率		58.9	63.3	37.0	55.8	47.4	

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

黒姫童話館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：千円・%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	25,546	23,554	20,408	17,762	16,724	94.2
	無料	5,581	4,807	5,040	6,038	6,413	106.2
	合計	31,127	28,361	25,448	23,800	23,137	97.2
歳入総額		19,702	18,247	16,802	15,618	15,639	100.1
歳出総額		26,839	25,574	27,981	26,505	27,243	102.8
歳入総額の内 入館料		12,631	11,754	10,088	8,793	8,565	97.4
独自収入比率		73.4	71.3	60.0	58.9	57.4	

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

第10款 災害復旧費

災害対策費の予算現額に対する執行率は、93.7%（前年度98.3%）となっている。

支出済額は、2,739千円で前年度対比2,801千円（50.6%）減となっている。

支出済額は、融雪による現年災害復旧費である。

2項公共土木災害復旧費では、町単独事業として、町道1箇所、2,739千円の支出となっている。

災害復旧費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
農林水産施設災害復旧費	0	1,909	19,201	909	0	皆減
公共土木施設災害復旧費	0	0	5,181	4,631	2,739	59.1
厚生労働施設災害復旧費	0	0	0	0	0	—
文教施設災害復旧費	0	0	180	0	0	—
合計	0	1,909	24,562	5,540	2,739	49.4

第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、99.9%（前年度97.1%）となっている。

支出済額は、448,981千円で前年度対比6,075千円（1.4%）増となっている。

歳出総額に占める公債費の割合は、8.5%で前年度と比較すると1.2ポイント上昇している。

公債費の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
町債償還元金	554,518	476,768	420,847	399,775	406,784	101.8
町債償還利子	50,759	45,307	41,554	42,936	42,197	98.3
一時借入金利子	0	0	0	195	0	皆減
合計	605,277	522,075	462,401	442,906	448,981	101.4

第13款 予備費

予備費充当額は、11,304千円（28件）であり、前年度と比べると6,733千円（17件）の減少となっている。

予備費の充当状況

（単位：件・千円）

区 分	件 数	充 当 額
総 務 費	4	2,825
民 生 費	4	1,074
衛 生 費	1	270
農林水産業	4	1,090
商 工 費	0	0
土 木 費	5	3,347
消 防 費	2	282
教 育 費	8	2,416
合 計	28	11,304

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率のうち、一般被保険者現年度分は 96.0%（前年度 94.4%）・滞納繰越分 16.5%（前年度 15.4%）で、退職被保険者分は 99.0%（前年度 99.3%）・滞納繰越分 32.2%（前年度 33.0%）となっており、一般被保険者分については前年度に比べ上昇したものの、退職被保険者分については低下している。

収入未済額については、前年度より一般被保険者分で 4,657 千円、退職被保険者分で 390 千円それぞれ減少し、今年度末で 64,136 千円（前年度末 69,183 千円）となっているが、依然多額である。保険税収入の確保と負担の公平性から収入未済額の解消に一層の努力をお願いしたい。

保険給付状況は、一般分の総医療費が 875,763 千円で前年度対比 17,483 千円（2.0%）増、退職者分の総医療費が 125,030 千円で前年度対比 3,415 千円（2.8%）増となっている。

一人当たりの給付平均額については、一般分が 240,937 円で前年度対比 7,057 円（3.0%）増、退職者分が 267,471 円で前年度対比 17,287 円（6.9%）増となっている。

今年度は保険給付費の大幅な増加により、基金から 50,000 千円、一般会計から基準外繰入（財政基盤安定化繰入金）として 50,000 千円を繰り入れている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、健康づくり支援に積極的に取り組み、また、レセプト点検の強化などによる医療費の適正化を進める等歳出の抑制を図るとともに、歳入においては収納率の向上に努め、健全で安定した事業運営を確保されたい。

国民健康保険特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	対前年度比
項目							
	歳入総額	1,207,689	1,200,575	1,197,086	1,263,228	1,342,844	106.3
	歳出総額	1,141,707	1,129,122	1,135,709	1,186,818	1,277,906	107.7
	実質収支	65,982	71,453	61,377	76,410	64,938	85.0
	歳入総額のうち一般会計からの繰入金	74,252	76,523	75,494	74,654	127,685	171.0
内訳	保険給付費繰入金	69,759	72,341	71,334	72,004	74,592	103.6
	事務費繰入金	4,493	4,182	4,160	2,650	3,093	116.7
	財政基盤安定化繰入金	—	—	—	—	50,000	皆増

国民健康保険特別会計基金の推移

（単位：千円・%）

基金名	20 年度末	21 年度末	22 年度末	23 年度末	24 年度末
給付準備基金	100,000	100,000	100,000	50,000	50,000

(2) 後期高齢者医療特別会計

保険料調定総額に対する普通徴収保険料の割合が24.7%(前年度25.3%)を占めているが、収入未済額が1,193千円で前年度と比べ175千円(17.2%)増加している。

収入未済は健全な財政運営を妨げ、不納欠損に至る要因となるものである。負担の公平性の観点からも、収入未済の解消に向け適切な措置を講じ、積極的な対応に努められたい。

後期高齢者医療特別会計決算の推移 (単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
歳入総額	83,560	85,267	87,139	89,866	95,334	106.1
歳出総額	82,270	83,247	85,238	87,059	93,005	106.8
実質収支	1,290	2,020	1,901	2,807	2,329	83.0
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	25,995	27,582	27,526	28,232	30,073	106.5

(3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分100.0%、普通徴収現年度分88.7%(前年度85.4%)・滞納繰越分21.6%(前年度21.3%)で、普通徴収現年度分で前年度に比べ3.3ポイント上昇している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計3,741千円で、前年度に比べ270千円(7.8%)の増となっている。累積する未納保険料の低減に向け、未納者の理解と協力を得る中で、一層の工夫と努力をお願いしたい。

第1号被保険者は、3,236人で前年度対比69人(2.2%)の増、うち要介護(要支援)認定者は、529人で前年度対比18人(3.5%)の増となり、第1号被保険者全体の16.3%(前年度16.1%)となっている。

居宅(要支援)サービス受給者は、321人で前年度対比11人(3.5%)増、施設サービス受給者は、おらが庵の増床、グループホームの新規開業により、133人(地域密着型サービス25人を含む)で前年度対比34人(34.3%)増、要介護(要支援)認定者に対する利用率は合計で85.8%(前年度80.0%)である。

保険給付費の決算状況については、合計754,908千円で前年度対比84,429千円(12.6%)増である。特に施設サービスの利用が高くなっている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、保険給付費が年々増え続けている状況に鑑み、介護予防や介護支援のための地域支援事業の充実も図りつつ、健全で安定した事業運営を確保されたい。

介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比	
歳入総額	709,142	709,029	741,203	744,602	805,822	108.2	
歳出総額	692,218	679,321	705,148	727,105	790,644	108.7	
繰越明許費 翌年度繰越財源	—	—	—	—	—	—	
実質収支	16,924	29,708	36,055	17,497	15,179	86.8	
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	88,698	88,174	91,419	94,128	105,218	111.8	
内 訳	給付費繰入金	83,423	81,363	85,705	86,214	96,420	111.8
	事務費繰入金	5,275	6,811	5,714	7,914	8,798	111.2

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円・%)

年度 基金名	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
介護保険支払準備基金	100,000	110,000	110,000	130,000	125,514
介護従事者処遇改善臨時特例基金	6,063	2,021	0	0	0

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は50日(前年度49日)で、来診患者延数は101人(前年度111人)、一日平均患者数2.0人(前年度2.3人)となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
歳入総額	4,224	5,998	6,583	6,507	6,390	98.2
歳出総額	4,190	5,965	6,559	6,488	6,376	98.3
実質収支	34	33	24	19	14	73.7
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	1,279	1,779	1,779	1,779	1,779	100.0

(5) 水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）

水道使用料の徴収率は、古海水道現年度分 99.5%（前年 99.3%）収入未済額は 16 千円（前年 22 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 41.5%）、高沢水道現年度分 94.9%（前年 98.6%）収入未済額は 16 千円（前年 4 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 100.0%）、菅川水道現年度分 99.7%（前年 97.9%）収入未済額は 3 千円（前年 17 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 100.0%）となっている。使用料全体では、次年度への滞納滞納額が 35 千円（前年 87 千円）と前年度より減少し、徴収に努力されている。今後も滞納額が増えないよう、一層の努力をお願いしたい。

一般会計からの繰り入れは、古海が 738 千円で、元利償還金の 2 分の 1 繰入基準に基づくものである。高沢の 180 千円は、水質検査費用等による事業費に対し、水道使用料等歳入不足分の繰入となっている。菅川の 1,045 千円は、配水施設工事に係る 429 千円が主な繰り入れとなっている。

古海水道については、基金を活用し、計画的に配水管布設替工事を進めていただきたい。

水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）決算の推移

（単位：千円・%）

年度		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	対前年度比
項目							
歳入総額		10,983	7,716	8,565	11,140	11,730	105.3
歳出総額		8,966	5,510	6,714	8,924	10,136	113.6
歳出内訳	古海	6,803	3,717	4,971	4,976	5,865	117.9
	高沢	518	384	414	491	493	100.4
	菅川	1,645	1,409	1,329	3,457	3,778	109.3
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	27	0	0	—
実質収支		2,017	2,206	1,824	2,216	1,594	71.9
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		1,057	1,057	1,187	3,307	1,963	59.4
繰入内訳	古海	738	738	738	738	738	100.0
	高沢	0	0	130	250	180	72.0
	菅川	319	319	319	2,319	1,045	45.1

水道事業特別会計起債残高の推移

（単位：千円）

年度		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
項目						
前年度末起債残高		27,237	26,147	25,014	23,839	22,618
当年度中発行額		0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額		1,090	1,133	1,175	1,221	1,268
年度末起債残高		26,147	25,014	23,839	22,618	21,350

水道事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

基金名		年度				
		20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末
簡易水道事業 経営基金	古海	13,019	14,030	16,074	17,086	15,875
	高沢	0	0	0	0	0
	菅川	0	0	0	0	0
	合計	13,019	14,030	16,074	17,086	15,875

(6) 下水道事業特別会計（野尻処理区・柏原処理区）

受益者負担金の徴収率は、野尻処理区で現年度分 100.0%（前年度 100.0%）・滞納繰越分 0.0%（前年度 0.0%）で、消滅時効により 175 千円不納欠損処分した結果、収入未済額は 91 千円（前年度 266 千円）となっている。柏原処理区では現年度分 94.3%（前年度 95.5%）・滞納繰越分 3.4%（前年度 11.2%）で、消滅時効により 1,030 千円不納欠損処分した結果、収入未済額は 9,223 千円（前年度 7,710 千円）となっている。受益者負担金の滞納繰越額が野尻処理区で 91 千円、柏原処理区でも 10,265 千円もあることは大変憂慮すべき問題であり、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。また、下水道使用料の徴収率は、野尻処理区で現年度・過年度分合計 97.7%（前年度 97.4%）となり、収入未済額は 664 千円（前年度 714 千円）、柏原処理区で、99.8%（前年度 99.8%）となり、収入未済額は 62 千円（前年度 55 千円）となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。

事業関係では、補助事業工事関係は柏原処理区の古間支線舗装工事、1 件：7,959 千円・町単独事業工事関係は野尻処理区関係、2 件：557 千円、柏原処理区関係 2 件：431 千円、補助事業委託関係は柏原処理区の黒姫駅西地区管渠整備実施設計業務等、13,253 千円・町単独事業委託関係は管渠工事施工監理、台帳整備等で 2,529 千円、浄化センター管理業務等で 36,398 千円、修繕関係は、北部浄化センター脱臭塔活性炭交換等で 7,800 千円の支出となっている。

野尻処理区は設備等の老朽化に伴い修繕料が増加している。ストックマネジメント手法による長寿命化計画を策定しているが、詳細な調査を実施し、計画的な改修をお願いしたい。また、野尻処理区は維持管理費を使用料収入で補えないので、一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。今後より一層の経費節減と接続率を向上させ、使用料での維持管理が行えるよう努力をお願いしたい。柏原処理区についても、早期の繋ぎ込みを働きかけ、接続率の向上と経費の節減をお願いしたい。

下水道事業特別会計決算の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
歳入総額	796,379	680,840	644,444	343,840	325,234	94.6
歳出総額	777,713	665,321	640,804	337,976	319,019	94.4
繰越明許費 翌年度繰越財源	15,238	14,236	792	0	0	0
実質収支	3,428	1,283	2,848	5,864	6,215	106.0
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	182,000	177,070	216,700	162,800	213,200	131.0

公共下水道事業処理区の概要(菅川含む)

(単位:ha・人・m³/日)

項目 区分	全体計 画面積	許認可 面積	全体計画人口		認可計画人口		市街地 人口	計 画 汚 水 量
野尻処理区 (菅川含む)	270	175	定住 1,870	観光 14,400	定住 1,830	観光 14,400	1,280	3,100
柏原処理区	350	221	定住 3,540		定住 2,870		2,830	1,540
合計	620	396	19,810		19,100		4,110	4,640

公共下水道事業起債残高の推移

(単位:千円)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
前年度末起債残高	3,000,092	3,081,511	3,131,098	3,204,415	3,128,561
当年度中発行額	323,200	269,100	188,900	46,400	7,900
当年度中起債元金償還額	241,781	219,513	115,583	122,254	133,892
年度末起債残高	3,081,511	3,131,098	3,204,415	3,128,561	3,002,569

注): 当年度中発行額は、財政融資資金の繰越分により決算額と一致しない。

(7) 農業集落排水事業特別会計(古海、富濃、富士里)

受益者負担金の徴収率は、富濃農集で現年度分 89.4% (前年度 86.9%)・滞納繰越分 13.0% (前年度 60.2%)、収入未済額は現年・過年度合わせて 543 千円(前年度 403 千円)、富士里農集では過年度分で消滅時効により 1,150 千円不納欠損処分した結果、収入未済額は 260 千円(前年度 1,460 千円)となっている。また、下水道使用料の徴収率は、古海農集現年度分 99.9% (前年度 99.8%) 収入未済額 4 千円(前年度 9 千円)、富濃農集現年度分 99.4%(前年度 99.7%) 収入未済額 94 千円(前年度 51 千円)、富士里農集現年度分 99.8% (前年度 99.6%) 収入未済額 17 千円(前年度 46 千円)となり徴収率向上に努力されている。また、過年度分については、滞納整理に努力され、古海、富濃、富士里農集ともに滞納は解消された。今後も、固定化した滞納者が増えないよう一層の努力をお願いしたい。

主な事業として、古海地区では、浄化センター維持修繕工事等で1,294千円、富濃地区では、マンホールポンプ交換工事等で3,913千円、富士里地区では、マンホール舗装修繕工事等で827千円の支出となっている。

委託業務については、古海地区では処理施設の維持管理業務等で2,528千円、富濃地区では処理施設の維持管理業務等で4,865千円、富士里地区では、信濃町・飯綱町の2町の協定によるコンポスト維持管理15,131千円を含め18,937千円の支出となっている。今後は、使用料収入の範囲内で維持管理が行えるよう維持管理契約を締結し、あわせて全戸加入に向け一層の努力をお願いしたい。

各地区とも供用開始後年数を経過し、施設内機器類についてはポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

農業集落排水事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
項目							
歳入総額		274,769	242,765	200,867	211,067	203,611	96.5
歳出総額		271,627	237,114	194,032	203,934	198,327	97.3
歳出内訳	古海	28,494	37,023	12,897	13,303	13,127	98.7
	富濃	117,233	67,652	61,459	59,723	63,282	106.0
	富士里	125,900	132,439	119,676	130,908	121,918	93.1
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	—
実質収支		3,142	5,651	6,835	7,133	5,284	74.1
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		161,000	168,000	152,500	155,600	153,600	98.7
繰入内訳	古海	10,000	9,000	10,000	9,600	9,400	97.9
	富濃	52,000	53,000	43,500	43,000	46,100	107.2
	富士里	99,000	106,000	99,000	103,000	98,100	95.2

農業集落排水事業処理区の概要

(単位：ha・人・m³/日)

年度	全体計画面積	許認可面積	認可計画人口	計画最大汚水量
項目				
古海	16	16	590	195
富濃	71	71	1,760	581
富士里	43	43	1,590	525
合計	130	130	3,940	1,301

農業集落排水事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
前年度末起債残高	2,698,504	2,622,924	2,505,390	2,404,037	2,300,111
当年度中発行額	45,700	24,500	0	0	0
当年度中起債元金償還額	121,280	142,034	101,353	103,926	105,953
年度末起債残高	2,622,924	2,505,390	2,404,037	2,300,111	2,194,158

注：当年度中発行額は、財政融資資金の繰越分により決算額と一致しない。

(8) 特定環境保全公共下水道事業特別会計(菅川)

下水道使用料の徴収率は、現年度分 100.0% (前年度 99.7%)・滞納繰越分 100.0% (前年度 100.0%) となっている。徴収努力により滞納は解消されており評価したい。今後も、固定化した滞納者が増えないようお願いしたい。

処理施設を持たず、マンホールポンプにより北部浄化センターに接続した処理施設維持管理の委託料は、前年度の流入水量により按分され 1,537 千円 (前年度 1,499 千円) となっている。

使用料 2,405 千円 (前年度 2,492 千円) に対し、維持管理費全体では 4,892 千円 (前年度 4,722 千円) となっているが、マンホールポンプ電気料等経常的経費が主であり、経費削減は難しい状況である。

供用開始後年数も経過し、マンホールポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
歳入総額	19,676	12,332	12,135	11,766	12,709	108.0
歳出総額	18,555	11,796	11,711	10,990	11,150	101.5
実質収支	1,121	536	424	776	1,559	200.9
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	14,000	8,100	9,000	8,500	8,700	102.4

特定環境保全公共下水道事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
前年度末起債残高	110,556	97,685	92,670	87,556	83,066
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	12,871	5,015	5,114	4,490	4,580
年度末起債残高	97,685	92,670	87,556	83,066	78,486

(9) 個別排水処理施設整備事業特別会計（高山、北信、富が原）

下水道使用料の徴収率は、現年度・過年度分合計 100.0%（前年度 96.1%）となっている。徴収努力により滞納は解消されており評価したい。今後も、固定化した滞納者が増えないようお願いしたい。

維持管理費 4,983 千円（前年度 4,848 千円）に対し、使用料は、2,890 千円（前年度 2,971 千円）で、不足分は一般会計からの繰入金により補填されているため、歳出経費削減に向け、一層の努力をされたい。

個別排水処理施設整備事業特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
歳入総額	10,948	11,239	11,413	10,736	11,343	105.7
歳出総額	9,781	9,786	10,148	9,784	9,918	101.4
実質収支	1,167	1,453	1,265	952	1,425	149.7
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	7,000	7,000	7,000	6,500	7,500	115.4

個別排水処理施設整備事業処理区の概要

（単位：ha・戸）

項目 区分	処理地区 面積	計画 戸数	年度別設置済戸数						合計
			10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	
高山	8	21	1	4	2	5	6	4	22
北信	20	24	2	5	4	2	2	5	20
富が原	25	36	7	9	7	4	2	2	31
合計	53	81	10	18	13	11	10	11	73

個別排水処理施設整備事業起債残高の推移

（単位：千円）

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
前年度末起債残高	58,486	54,609	50,667	46,657	42,579
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	3,877	3,942	4,010	4,078	4,147
年度末起債残高	54,609	50,667	46,657	42,579	38,432

第6 基金の運用状況

審査に付された平成24年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、平成24年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

(1) 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和46年度に設置された基金である。

平成23年度中において、基金運用益で100千円増額され、年度末現在高は、170,100千円となった。平成24年度は、町道除雪の堆積場として5,612㎡、3,195,022円の土地が購入されている。また、一茶記念館及び小中一貫教育校の駐車場敷地で2筆・2,618㎡、38,656,010円を一般会計で買取りしたため、現金が38,756,010円増加している。残りの土地についても、すべて利用目的が決まって使用しているので、早急に一般会計での買い取りを進められたい。

(単位：円・㎡)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高	
		増	減	計		
土 地	面積	12,209.00	5,612.00	2,618	2,994.00	15,203.00
	金額	49,738,370	3,195,022	38,656,010	△35,460,988	14,277,382
現 金	120,261,630	38,756,010	3,195,022	35,560,988	155,822,618	
債 権	0	0	0	0	0	
計	170,000,000	41,951,032	41,851,032	100,000	170,100,000	

(2) 低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和39年度に設置された基金で、1,000,000円を原資に貸し付けるものである。

なお、平成24年度は、1件の貸し付け実績があった。しかし、昨年までの数年間利用が無かった状況にあり、制度の見直しを含め検討されたい。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸 付 金	0	50,000	50,000	0	0
現 金	1,000,000	50,000	50,000	0	1,000,000
計	1,000,000	100,000	100,000	0	1,000,000

25信監第7号
平成25年8月28日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

平成24年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された平成24年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成24年度信濃町公営企業会計審査意見書

第1 審査の対象

平成24年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町立病院事業会計

第2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

第3 審査の結果

1 決算の計数及び事業運営について

審査に付された2事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一層改善努力または留意を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 経営成績

水道事業の当年度純利益は100万余円となり、前年度の1,488万余円から大幅な減少となりました。

病院事業の当年度純利益は7,857万余円となり、前年度の7,664万余円に対して193万余円だけ増加しました。

(2) 財政状態

水道事業の現金預金は2億881万余円となり、前年度の2億8,388万余円に対して7,506万余円だけ減少しました。

病院事業の現金預金は3億5,362万余円となり、前年度の2億3,788万余円に対して1億1,573万余円だけ増加しています。

(3) 主要指標の結果

上水道施設の耐震性配水管整備率は19.8%となり、前年度の19.4%に対して0.4%だけ上回りましたが、平成26年度の目標値である23.2%を下回っています。

一般病床利用率は70.3%で前年度と同率であり、改革プランの計画に記された76%に対して5.7%の開きがあります。

1日平均患者数は入院が88.0人（前年比0.9人減）、外来が257.0人（前年比4.6人減）となりました。

第4 審査の意見

水道及び病院の事業会計は町民の生命を守る上で最も重要な事業であり、経営の長期持続的健全化が図られることを期待します。

公営企業法及び同会計基準の大幅な改正に伴い、平成26年度から全面適用されます。制度改正への対応を慎重かつ速やかに実施され、町民に対してわかりやすい説明責任を果たすとともに、今後の経営に役立ててください。

2会計の事業概要と意見は以下のとおりです。

(1) 水道事業会計

給水人口の減少や工業用給水量の大幅な減少により、給水収益(税抜き)が前年度に比べ7,691千円の減収となっている。

建設改良の主なものは、道路改良工事に併せた配水管布設替工事や備品購入費等で、112,012千円の支出となっている。

破損事故の可能性が高い石綿セメント管の延長について、平成24年度の布設替工事は0.9kmで、残り10.4km(水道管総延長の5.8%)となった。長期計画を立て、早期の布設替工事を進めていただきたい。

漏水事故等により有収率は前年と比較し微増となった。配水管の老朽化により修繕費が増加している。配水管の布設替工事については、長期計画を立て実施し、今後も有収率の向上に努めて頂きたい。

今後も、人口減・節水による水道水の需要の減少等から厳しい状況が予想される。また、消費税還付金1,200千円を除く未収金は5,197千円(前年度5,464千円)となり、徴収率向上に努力されている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、負担公平の原則から未収金の整理を行い、健全経営に一層努力されたい。

業務量の推移

(単位：人・日・m³・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
給水人口	9,347	9,211	9,103	8,987	8,830	98.3
配水量	(年) 1,483,390	1,399,317	1,415,845	1,375,177	1,328,078	96.6
	(日) 4,064	3,834	3,879	3,757	3,639	
有収水量	(年) 1,116,194	1,073,416	1,087,502	1,054,622	1,018,913	96.6
	(日) 3,058	2,941	2,979	2,881	2,792	
1日最大配水量	6,963	6,378	6,744	7,031	6,545	93.1
有収率	75.25	76.71	76.81	76.69	76.72	100.0
供給単価	165.92	165.72	165.46	164.17	162.38	
給水原価	150.68	153.23	148.05	154.69	165.88	

水道事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
事業収益	192,337	184,552	188,114	179,140	171,284	95.6
事業費用	169,518	166,078	162,033	164,257	170,275	103.7
純利益	22,819	18,474	26,081	14,883	1,009	6.8
未処分利益剰余金	36,961	30,435	35,516	23,399	9,408	40.2
減債積立金現在高	53,790	55,790	15,143	17,143	18,143	105.8
建設改良積立金現在高	271,247	272,526	225,119	238,420	183,593	77.0
企業債残高	663,564	629,130	551,647	517,403	481,834	93.1

比較損益計算書

区 分	平成24年度		平成23年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
1 営業収益	170,523,352	100	177,832,749	100	△ 7,309,397	△ 4.1
(1) 給水収益	165,448,372	97.0	173,139,376	97.4	△ 7,691,004	△ 4.4
(2) 受託工事収益	1,298,300	0.8	1,201,690	0.7	96,610	8.0
(3) 営業雑収益	3,776,680	2.2	3,491,683	2.0	284,997	8.2
2 営業費用	151,648,667	88.9	143,868,099	80.9	7,780,568	5.4
(1) 管理人件費	11,235,922	6.6	10,207,075	5.7	1,028,847	10.1
(2) 委託料	10,332,560	6.1	10,565,798	5.9	△ 233,238	△ 2.2
(3) 修繕費	21,022,360	12.3	16,773,773	9.4	4,248,587	25.3
(4) 動力費	8,577,713	5.0	9,326,728	5.2	△ 749,015	△ 8.0
(5) その他管理費	4,715,432	2.8	3,589,583	2.0	1,125,849	31.4
(6) 受託工事費	972,844	0.6	1,078,433	0.6	△ 105,589	△ 9.8
(7) 総係人件費	21,868,243	12.8	21,069,709	11.8	798,534	3.8
(8) その他総係費	6,566,371	3.9	6,018,305	3.4	548,066	9.1
(9) 減価償却費	65,426,615	38.4	64,971,416	36.5	455,199	0.7
(10) 資産減耗費	641,714	0.4	231,217	0.1	410,497	177.5
(11) 雑費	288,893	0.2	36,062	0.0	252,831	701.1
営業利益	18,874,685	11.1	33,964,650	19.1	△ 15,089,965	△ 44.4
3 営業外収益	760,487	0.4	1,306,876	0.7	△ 546,389	△ 41.8
(1) 受取利息	496,417	0.3	1,086,584	0.6	△ 590,167	△ 54.3
(2) 雑収益	264,070	0.2	220,292	0.1	43,778	19.9
4 営業外費用	18,626,217	10.9	20,388,587	11.5	△ 1,762,370	△ 8.6
(1) 支払利息	18,626,217	10.9	19,951,796	11.2	△ 1,325,579	△ 6.6
(2) 雑支出	0	0.0	436,791	0.2	△ 436,791	△ 100.0
経常利益	1,008,955	0.6	14,882,939	8.4	△ 13,873,984	△ 93.2
当年度純利益	1,008,955	0.6	14,882,939	8.4	△ 13,873,984	△ 93.2
繰越利益剰余金	8,399,053		8,516,114		△ 117,061	△ 1.4
未処分利益剰余金	9,408,008		23,399,053		△ 13,991,045	△ 59.8

比較貸借対照表

区 分	平成24年度		平成23年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
1 固定資産	1,846,144,907	89.4	1,805,500,944	86.0	40,643,963	2.3
(1) 有形固定資産	1,829,407,299	88.6	1,804,072,336	85.9	25,334,963	1.4
土地	20,961,992	1.0	20,961,992	1.0	0	0.0
建物	3,749,621	0.2	3,919,396	0.2	△ 169,775	△ 4.3
構築物	1,726,985,962	83.6	1,703,871,132	81.1	23,114,830	1.4
機械及び装置	71,173,227	3.4	70,396,536	3.4	776,691	1.1
車両運搬具	1,338,649	0.1	2,246,716	0.1	△ 908,067	△ 40.4
工具器具及び備品	5,197,848	0.3	2,676,564	0.1	2,521,284	94.2
(2) 無形固定資産	16,737,608	0.8	1,428,608	0.1	15,309,000	1,071.6
借地権	150,000	0.0	150,000	0.0	0	0.0
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
ソフトウェア	15,309,000	0.7	0	0.0	15,309,000	皆増
2 流動資産	219,290,404	10.6	294,393,416	14.0	△ 75,103,012	△ 25.5
現金預金	208,816,355	10.1	283,880,241	13.5	△ 75,063,886	△ 26.4
未収金	6,396,810	0.3	5,464,342	0.3	932,468	17.1
貯蔵品	4,077,239	0.2	5,048,833	0.2	△ 971,594	△ 19.2
資産合計	2,065,435,311	100	2,099,894,360	100	△ 34,459,049	△ 1.6
(負債の部)						
3 流動負債	8,146,268	0.4	15,431,369	0.7	△ 7,285,101	△ 47.2
未払金	1,085,278	0.1	8,291,479	0.4	△ 7,206,201	△ 86.9
預り金	7,060,990	0.3	7,139,890	0.3	△ 78,900	△ 1.1
負債合計	8,146,268	0.4	15,431,369	0.7	△ 7,285,101	△ 47.2
(資本の部)						
4 資本金	1,191,792,810	57.7	1,158,535,407	55.2	33,257,403	2.9
自己資本金	709,958,968	34.4	641,132,102	30.5	68,826,866	10.7
企業債	481,833,842	23.3	517,403,305	24.6	△ 35,569,463	△ 6.9
5 剰余金	865,496,233	41.9	925,927,584	44.1	△ 60,431,351	△ 6.5
(1) 資本剰余金	654,352,097	31.7	646,965,537	30.8	7,386,560	1.1
工事負担金	582,963,762	28.2	575,577,202	27.4	7,386,560	1.3
補助金	63,219,021	3.1	63,219,021	3.0	0	0.0
受贈財産評価額	8,169,314	0.4	8,169,314	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	211,144,136	10.2	278,962,047	13.3	△ 67,817,911	△ 24.3
減債積立金	18,142,934	0.9	17,142,934	0.8	1,000,000	5.8
建設改良積立金	183,593,194	8.9	238,420,060	11.4	△ 54,826,866	△ 23.0
繰越利益剰余金	8,399,053	0.4	8,516,114	0.4	△ 117,061	△ 1.4
当年度純利益	1,008,955	0.0	14,882,939	0.7	△ 13,873,984	△ 93.2
資本合計	2,057,289,043	99.6	2,084,462,991	99.3	△ 27,173,948	△ 1.3
負債資本合計	2,065,435,311	100	2,099,894,360	100	△ 34,459,049	△ 1.6

(2) 信濃町立病院事業会計

平成24年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は32,115人(一日平均88.0人)で、前年度と比較すると405人(一日平均0.9人)の減となっている。うち一般病床については、前年度対比37人(0.3%)の減となっている。また、年間外来延患者数は、62,968人(一日平均257.0人)で前年度と比較すると873人(一日平均4.6人)の減となっている。

一般・療養病床を合わせた、稼働病床利用率は83.0%で、前年度稼働病床利用率83.8%より0.8ポイント低下している。この主な要因は、平成23年度末に内科医師2名が退職しており、医師の招聘が平成24年11月に1名、平成25年1月に1名となったため、診療体制が整わなかったことによるものである。看護師についても、平成24年度に7名を採用したが、年度末までに4名が退職していることから、医師・看護師の確保が急務となっている。

平成24年度の総収益は1,431,253千円(前年度対比1.6%増)で、総費用が1,352,680千円(前年度対比1.5%増)となり、純利益を78,573千円計上し、単年度黒字決算となった。しかし、前年度繰越欠損金570,305千円を合わせた当年度未処理欠損金は491,732千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

なお、平成24年度決算では、特別損失の計上がなされており、内訳は消費税の修正申告、未収金不納欠損処理に係るものである。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、平成24年度末で12,466千円(前年度9,182千円)となっている。このうち、過年度分の未収金は6,912千円(前年度5,850千円)である。早期徴収に一層努力されたい。

平成24年度の一般会計繰入金金は281,534千円で、前年度と比較すると13,697千円(5.1%)の増となっている。一般会計繰入金金のうち、町が独自の政策的判断により実施する繰出基準外(以下「基準外」という。)の繰入金金は、ふるさと信濃町応援寄付金のみである。

資本的支出の建設改良費は器械備品購入費18,780千円で、主な内訳は、電動ベッドの購入、公営企業会計システムの導入に係るものである。

近年の厳しい病院経営を取り巻く環境の中、3年連続で単年度黒字決算となり、一般会計の基準外繰入金によらない病院経営となっていることは評価できる。ただ、資本的支出を抑えていることが要因の一つとなっており、建物の改修や機械器具の購入は計画的に進めていただきたい。

今後も、安定した医業収益確保のため、医師・看護師等の医療スタッフの確保を最優先課題として招聘活動を引き続き展開するとともに、改革プランに沿って経営の健全化に向けた一層の努力をお願いし、安定した地域医療の提供を要望するものである。

なお、地方公営企業会計基準の見直しが平成26年度から適用される。退職給付引当金の計上義務化、みなし償却制度の廃止等に対応できるよう、前倒しの実施も視野に入れ準備を進めていただきたい。

業務量の推移

(単位：人・円・%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
入院	年間延患者数	32,814	31,826	31,407	32,520	32,115	98.8
	1日平均患者数	89.9	87.2	86.0	88.9	88.0	
	1日1人当たり診療収入	20,163	19,079	20,036	20,636	20,684	100.2
外来	年間延患者数	60,489	56,726	58,664	63,841	62,968	98.6
	1日平均患者数	224.9	232.5	241.4	261.6	257.0	
	1日1人当り診療収入	6,384	6,636	6,659	6,468	6,940	107.3

病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	対前年度比
医業	医業収益	1,028,374	1,023,008	1,046,601	1,066,585	1,084,505	101.7
	医業費用	1,298,953	1,223,472	1,191,468	1,207,416	1,224,404	101.4
	医業利益	△270,579	△200,464	△144,867	△140,831	△139,899	
介護	介護収益	146,926	145,203	140,231	152,092	150,235	98.8
	介護費用	114,306	119,496	118,189	97,259	94,606	97.3
	介護利益	32,620	25,707	22,042	54,833	55,629	
医業外	医業外収益	166,451	201,711	224,794	190,182	196,512	103.3
	医業外費用	33,997	30,538	34,137	27,543	32,459	117.8
	医業外利益	132,454	171,173	190,657	162,639	164,053	
経常利益	△105,505	△3,584	67,832	76,641	79,784		
総収益	1,341,751	1,369,922	1,414,659	1,408,859	1,431,253	101.6	
総費用	1,447,266	1,409,570	1,381,730	1,332,218	1,352,680	101.5	
特別利益	0	0	3,033	0	0		
特別損失	10	36,064	37,936	0	1,211		
当年度純利益	△105,515	△39,648	32,929	76,641	78,573		
前年度繰越欠損金	534,712	640,227	679,875	646,946	570,305	88.2	
当年度未処理欠損金	640,227	679,875	646,946	570,305	491,732	86.2	
一般会計繰入金	261,552	361,031	422,694	267,837	281,534	105.1	
企業債残高	407,545	381,744	359,285	335,241	318,935	95.1	

比較損益計算書

区 分	平成24年度		平成23年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
1 医業収益	1,084,505,077	100	1,066,585,341	100	17,919,736	1.7
(1) 入院収益	541,134,087	49.9	545,392,680	51.1	△ 4,258,593	△ 0.8
(2) 外来収益	409,878,986	37.8	386,518,296	36.2	23,360,690	6.0
(3) その他医業収益	53,025,004	4.9	57,786,365	5.4	△ 4,761,361	△ 8.2
(4) 一般会計負担金	80,467,000	7.4	76,888,000	7.2	3,579,000	4.7
2 医業費用	1,224,404,181	112.9	1,207,416,453	113.2	16,987,728	1.4
(1) 給与費	777,794,856	71.7	755,060,196	70.8	22,734,660	3.0
(2) 薬品費	144,194,565	13.3	146,351,757	13.7	△ 2,157,192	△ 1.5
(3) 診療材料費	46,304,431	4.3	46,317,692	4.3	△ 13,261	△ 0.0
(4) 給食材料費	15,695,365	1.4	16,781,824	1.6	△ 1,086,459	△ 6.5
(5) 修繕費	10,384,221	1.0	17,345,814	1.6	△ 6,961,593	△ 40.1
(6) 賃借料	30,131,277	2.8	28,023,720	2.6	2,107,557	7.5
(7) 委託料	104,268,248	9.6	100,192,959	9.4	4,075,289	4.1
(8) その他経費	46,995,677	4.3	48,920,824	4.6	△ 1,925,147	△ 3.9
(9) 減価償却費	43,701,039	4.0	44,431,043	4.2	△ 730,004	△ 1.6
(10) 資産減耗費	1,154,905	0.1	778,897	0.1	376,008	48.3
(11) 研究研修費	3,779,597	0.3	3,211,727	0.3	567,870	17.7
医業損失	△ 139,899,104	△ 12.9	△ 140,831,112	△ 13.2	932,008	△ 0.7
3 介護収益	150,235,355	100	152,092,210	100	△ 1,856,855	△ 1.2
(1) 介護給付費収益	123,124,949	82.0	125,693,198	82.6	△ 2,568,249	△ 2.0
(2) 自己負担金収益	25,355,406	16.9	25,208,420	16.6	146,986	0.6
(3) その他介護収益	1,755,000	1.2	1,190,592	0.8	564,408	47.4
4 介護費用	94,605,937	63.0	97,258,721	63.9	△ 2,652,784	△ 2.7
(1) 給与費	76,312,651	50.8	78,151,773	51.4	△ 1,839,122	△ 2.4
(2) 給食材料費	6,093,680	4.1	6,226,740	4.1	△ 133,060	△ 2.1
(3) 経費	12,199,606	8.1	12,880,208	8.5	△ 680,602	△ 5.3
介護利益	55,629,418	37.0	54,833,489	36.1	795,929	1.5
営業損失	△ 84,269,686	△ 6.8	△ 85,997,623	△ 7.1	1,727,937	△ 2.0
5 医業外収益	196,512,440	15.9	190,181,762	15.6	6,330,678	3.3
(1) 受取利息	36,383	0.0	21,050	0.0	15,333	72.8
(2) 一般会計補助金	25,748,000	2.1	26,184,000	2.1	△ 436,000	△ 1.7
(3) 一般会計負担金	154,351,000	12.5	145,549,000	11.9	8,802,000	6.0
(4) 国保特別調整交付金	3,251,000	0.3	5,528,000	0.5	△ 2,277,000	△ 41.2
(5) その他医業外収益	13,126,057	1.1	12,899,712	1.1	226,345	1.8
6 医業外費用	32,458,581	2.6	27,543,208	2.3	4,915,373	17.8
(1) 支払利息	6,389,496	0.5	6,748,081	0.6	△ 358,585	△ 5.3
(2) 控除対象外消費税	26,069,085	2.1	20,795,127	1.7	5,273,958	25.4
(3) 雑損失	0	0.0	0	0.0	0	—
経常利益	79,784,173	6.5	76,640,931	6.3	3,143,242	4.1
7 特別損失	1,210,878	0.7	0	0.0	1,210,878	皆増
(1) 不納欠損額	478,028	0.3	0	0.0	478,028	皆増
(2) 過年度消費税	732,850	0.4	0	0.0	732,850	皆増
当年度純利益	78,573,295	6.4	76,640,931	6.3	1,932,364	2.5
繰越欠損金	△ 570,305,504		△ 646,946,435		76,640,931	△ 11.8
未処理欠損金	△ 491,732,209		△ 570,305,504		78,573,295	△ 13.8

比較貸借対照表

区 分	平成24年度		平成23年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
1 固定資産	607,862,081	53.2	633,448,123	60.0	△ 25,586,042	△ 4.0
(1) 有形固定資産	607,716,481	53.2	633,302,523	60.0	△ 25,586,042	△ 4.0
土地	65,336,198	5.7	65,336,198	6.2	0	0.0
建物	427,679,261	37.4	449,688,310	42.6	△ 22,009,049	△ 4.9
構築物	38,172,414	3.3	46,258,753	4.4	△ 8,086,339	△ 17.5
器械備品	75,397,858	6.6	71,878,012	6.8	3,519,846	4.9
車両運搬具	1,130,750	0.1	141,250	0.0	989,500	700.5
(2) 無形固定資産	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
2 流動資産	534,161,882	46.8	422,834,846	40.0	111,327,036	26.3
現金預金	353,622,352	31.0	237,884,428	22.5	115,737,924	48.7
未収金	174,870,367	15.3	182,801,679	17.3	△ 7,931,312	△ 4.3
貯蔵品	5,669,163	0.5	2,148,739	0.2	3,520,424	163.8
資産合計	1,142,023,963	100	1,056,282,969	100	85,740,994	8.1
(負債の部)						
3 流動負債	48,725,296	4.3	46,219,527	4.4	2,505,769	5.4
未払金	48,650,296	4.3	46,169,527	4.4	2,480,769	5.4
その他流動負債	75,000	0.0	50,000	0.0	25,000	50.0
負債合計	48,725,296	4.3	46,219,527	4.4	2,505,769	5.4
(資本の部)						
4 資本金	1,338,410,498	117.2	1,333,748,568	126.3	4,661,930	0.3
自己資本金	1,019,475,526	89.3	998,507,526	94.5	20,968,000	2.1
企業債	318,934,972	27.9	335,241,042	31.7	△ 16,306,070	△ 4.9
5 剰余金	△ 245,111,831	△ 21.5	△ 323,685,126	△ 30.6	78,573,295	△ 24.3
(1) 資本剰余金	246,620,378	21.6	246,620,378	23.3	0	0.0
受贈財産評価額	37,197,928	3.3	37,197,928	3.5	0	0.0
補助金	201,734,450	17.7	201,734,450	19.1	0	0.0
負担金	5,668,000	0.5	5,668,000	0.5	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.2	2,020,000	0.2	0	0.0
(2) 欠損金	△ 491,732,209	△ 43.1	△ 570,305,504	△ 54.0	78,573,295	△ 13.8
繰越欠損金	△ 570,305,504	△ 49.9	△ 646,946,435	△ 61.2	76,640,931	△ 11.8
当期純利益	78,573,295	6.9	76,640,931	7.3	1,932,364	2.5
資本合計	1,093,298,667	95.7	1,010,063,442	95.6	83,235,225	8.2
負債資本合計	1,142,023,963	100	1,056,282,969	100	85,740,994	8.1

25信監第8号
平成25年8月28日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

平成24年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成24年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

第1 審査の対象

平成24年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類。

第2 審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し実施した。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	18.0	17.2	16.3	13.8	11.3	25.0
将来負担比率	51.3	61.3	65.4	45.9	41.4	350.0

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」と表示している。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0
信濃町立病院事業会計	—	—	—	—	—	
水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
個別排水処理施設整備事業特別会計	—	—	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」と表示している。

第4 審査の意見

(1) 健全化判断比率

実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しない。

連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しない。なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努められたい。

実質公債費比率

実質公債費比率は 11.3%で早期健全化基準の 25.0%を下回っている。平成 20 年度は、18.0%と高い数値となっていたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営により、平成 24 年度は前年度より 2.5 ポイント、平成 20 年度より 6.7 ポイント低下（改善）している。

実質公債費比率は、過去 3 ヶ年平均で計算されるものであるが、これを単年度で見ると、平成 19 年度 16.1%、平成 20 年度 18.8%、平成 21 年度 16.7%、平成 22 年度 13.6%、平成 23 年度 11.1%、平成 24 年度 9.3%となっている。短期間で大幅な改善がされた要因として、当町が平成 22 年度から過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債の発行が可能となったことも挙げられる。

しかしながら、平成 23 年度決算に基づく県内市町村平均 10.8%と比較すると当

町の実質公債費比率は0.5ポイント高い水準にある。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が18.0%以上になると、町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残高の縮減に努められたい。

将来負担比率

将来負担比率は41.4%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。前年度と比較すると4.5ポイント低下している。

これは主に、将来負担額のうち、地方債残高が3,300万円余増加したものの、公営企業債等繰入見込額が1億7,800万円余減少したこと、充当可能財源等のうち、充当可能な基金が8,100万円余増加、基準財政需要額算入見込額のうち、臨時財政対策債・過疎対策事業債償還金が2億4,500円余増加したことによるものである。

今後は、過疎対策事業や一部事務組合による斎場等建設事業、下水道事業の実施に伴い、町債の新規発行や基金の取崩しによる基金残高の減少が予想されることや、公営企業会計分の退職手当負担見込額が反映されていないことなども考慮し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努められたい。

(2) 資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しない。

今後とも経営の効率化、健全化を推進されたい。